

プログラムとその関連事業・施策(イメージ)

プログラム(案)一覧

番号	プログラム(案)
1	水害に強い国土づくり・まちづくりを行う
2	地震に強い国土づくり・まちづくりを行う
3	土砂災害に強い国土づくりを行う
4	雪害に強い国土づくり・まちづくりを行う
5	地震、火災の発生時に大きな被害が発生しうる古い住宅地の危険を解消する
6	大災害発生時の広域的な救援活動、応急対策支援等が円滑に行われるようにする
7	温暖化により激甚化する災害(高潮、ゲリラ豪雨等)に適応した国土づくり・まちづくりを行う
8	我が国の領土や領海、排他的経済水域等を保全する
9	海域の利用・保全を図る
10	我が国のエネルギーを安定的に確保・供給する
11	社会資本の維持管理・更新を計画的に推進するストック型社会へ転換する
12	温室効果ガスの削減等により地球温暖化を防止する
13	生物多様性を保全する
14	循環型社会を実現する
15	健全な水循環を確保する
16	美しい自然環境の保全・再生を図る
17	交通事故のない社会を目指す
18	空と海の安全を守る
19	渋滞にイライラしたり時間の浪費なく目的地に行けるようにする
20	歩いて暮らせるまちづくりを推進する
21	通勤や通学が便利になる
22	都市における良好な生活環境を確保する
23	日常の良好な生活環境を確保する
24	安全で美しい農山漁村・中山間地を形成する
25	良好な景観の形成と水・緑豊かな環境を整備する
26	高齢者・障がい者等が安心して住み続けられる社会をつくる
27	高齢者・障がい者等が安全にかつ安心して外出したり移動できる社会にする
28	安心して子供を生み、育てることができる社会にする
29	不自由せず良質な水が利用できる
30	地域間の連携を促進し、交流人口の増加や二地域居住を推進する
31	施設の効率的な利活用を通じ、地域の課題解決等を図る
32	帰省や旅行、出張などで快適に目的地まで行ける
33	外国人観光旅客の来訪を促進する
34	地域の特性を生かした魅力ある観光地を形成する
35	大都市の国際競争力を強化する
36	東アジアネットワーク型の産業構造下において我が国産業を強化する
37	効率的でシームレスな物流網を構築する
38	我が国の優れた建設・運輸産業、インフラ関連産業が、海外において大きなプレゼンスを発揮させる
39	少子高齢化が進む地方のポテンシャルを引き出し、にぎわいや新たな活力を生み出す
40	工場や大学の進出などで雇用拡大・文化交流が推進する
41	生鮮食品など地域の資源・商品が消費地に安く早く届けられるようになる
42	「新しい公共」の考え方に基づく地域づくりを進める

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
1	水害に強い国土づくり・まちづくりを行う	
	アウトカム指標(案)	
	災害被害額(広域ブロック内人口一人当たりの災害被害額の実績) (参考)国土形成計画モニタリング指標より	
施策・事業の案		
内容	アウトプット指標、目標(例)	
【予防的な治水対策の推進】 ・中枢・拠点機能が水害により壊滅的な被害を受けないように治水対策を実施する	・中枢・拠点機能が水害により壊滅的な被害を受けない整備率は□□% ・〇〇年までに、■■%まで増加	
【激甚な水害が生じた地域における再度災害防止】 ・過去10年間に床上浸水被害を受けた家屋において、被災時と同程度の出水で、床上浸水被害を解消する	・過去10年間に床上浸水被害を受けた家屋は□□戸 ・〇〇年までに、解消する	
【堤防の強化対策の推進】 ・堤防詳細点検により把握した優先箇所の対策を実施する	・堤防詳細点検により把握した優先箇所〇〇箇所のうち、対策済みの割合は□□% ・〇〇年までに、■■%まで増加	
【防災まちづくり】 下水道施設等のハード対策に加え、情報提供等のソフト対策や自助対策を含めた総合的な都市浸水対策により、雨に強いまちづくりを実現。		
【下水道の整備】 ・地下空間高度利用地区、商業・業務集積地区等における都市浸水対策を実施	・既に整備が完了している区域の面積の割合 全体:約50% 重点地区:約24%(H20末) ・〇〇年までに、△△%まで向上させる。	
【ハザードマップの作成・公表、防災訓練等の実施】 ・地下空間利用が高度に発達し浸水のおそれのある地区等において内水ハザードマップを作成・公表し、それに基づく防災訓練を実施	・内水ハザードマップを作成・公表し、防災意識の高揚に努めた市町村の割合 約12%(H21末) ・〇〇年までに、△△%まで向上させる。	
【近年発生した床上浸水の被害戸数のうち未だ床上浸水の恐れがある戸数の減少】 ・下水道等による都市浸水対策により、過去10年間(H9~H18)に床上浸水被害を受けた家屋のうち、被災時と同程度の出水で、依然として床上浸水被害を受ける可能性のある家屋数を減少させる。	・依然として床上浸水被害を受ける可能性のある家屋数 約4.2万戸(H21末) ・〇〇年までに、△△戸に減少させる。	
【地下街等における浸水被害軽減対策の実施】 ・全国の浸水被害のおそれのある地下街・地下駅のうち、内水氾濫による浸水被害の軽減対策として、止水板等の設置による地下の浸水防止措置を実施する。	・地下の浸水防止措置が行われている施設数の割合 約86%(H21末) ・〇〇年までに、△△%まで向上させる。	
【水災害監視体制の強化】 ・大都市域(東京都及び政令指定都市)に、XバンドMPLレーダを整備する	・人口や資産が集中している大都市域(東京都及び政令指定都市)〇〇のうち、XバンドMPLレーダが整備されている□□ ・〇〇年までに、■■%まで増加	
【きめ細やかな河川災害情報の提供】 ・全国で地上デジタル放送を活用した雨量・水位、ダム放流状況等の情報を提供	・全国で地上デジタル放送を活用し、雨量・水位、ダム放流状況等の情報提供整備率は□□ ・〇〇年までに、●●%まで増加	

<p>【直轄国道の維持管理】 ・全国の幹線道路ネットワークにおいて、道路の維持管理や道路状況の把握・情報提供を行う ・災害時における規制情報の迅速な提供、適切な通行規制措置等を行う</p>	
<p>【防災対策の推進】 ・道路斜面等の防災対策や災害の恐れのある区間を回避・代替する道路整備を推進</p>	
<p>【鉄道の防災対策】 ・落石・なだれ等対策などの鉄道防災事業を推進</p>	
<p>【津波・高潮等対策の推進】 ・全国の海岸保全区域において、海岸保全施設を整備する</p>	<p>・全国の海岸保全区域●●kmのうち、海岸保全施設が整備されている延長は□□km ・〇〇年までに、■■kmまで増加</p>
<p>【砂浜の保全】 ・砂浜の侵食対策が必要な海岸において、汀線防護の対策を行う。</p>	
<p>【台風・集中豪雨等への対応の強化】 ・観測体制の充実・強化、予測精度の向上等を通じ、気象に関する警報・注意報をはじめとする防災気象情報を改善</p>	
<p>【洪水により形成された脆弱地形の位置情報の整備】 ・堤防や防災関連施設の計画的な維持管理・更新のために必要となる脆弱な地形の位置情報を整備</p>	<p>・全国の主な低地面積10万km²のうち未整備5万km²を整備 ・平成28年までに対象地域の整備を完了</p>

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
2	地震に強い国土づくり・まちづくりを行う	
	アウトカム指標(案)	
	災害被害額(広域ブロック内人口一人当たりの災害被害額の実績) (参考)国土形成計画モニタリング指標より	
施策・事業の案		
内容	アウトプット指標、目標(例)	
【防災まちづくりの推進】		
【都市機能の更新】 ・市街地再開発事業等の実施により、都市機能の更新を図る		
【防災公園の整備】 ・災害発生時に、住民が安全に避難できる広域避難地等の整備を推進 ・被災者に対する支援活動を支えるために災害応急対策施設を備えた避難・防災拠点となる公園を整備	<ul style="list-style-type: none"> ・人口20万人以上の大都市における、災害応急対策施設が整備され、地域の避難・防災の拠点となる面積10ha以上のオープンスペースが確保された都市数の割合 現況値:26%(速報値)(平成21年度) ・〇〇年度までに約□□%にする。 	
【密集市街地の解消】 ・防災上危険な密集市街地において、面的な市街地整備や延焼遮断帯、緊急車両の進入路・避難路として機能する道路の整備を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・重点密集市街地(全国約8,000ha)のうち、約5,000haにおいて、地震時等に大規模な火災の恐れ(H21) 	
【無電柱化の推進】 ・市街地の幹線道路等において、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、歴史的街並みの保全、観光振興、地域文化の復興、地域活性化等に資する箇所、電線管理者等と連携して、電線類の地中化等による無電柱化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の幹線道路の無電柱化率13%(2008年) 	
【直轄国道の維持管理】 ・全国の幹線道路ネットワークにおいて、道路の維持管理や道路状況の把握・情報提供を行う ・災害時における規制情報の迅速な提供、適切な通行規制措置等を行う		
【防災対策の推進】 ・道路斜面等の防災対策や災害の恐れのある区間を回避・代替する道路整備を推進		
【海岸における水門・樋門等の自動化・遠隔操作化(調整中)】 ・重要沿岸域に存在する水門・樋門等の自動化・遠隔操作化を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・重要沿岸域に存在する水門・樋門等●●箇所のうち、自動化・遠隔操作化が完了している施設数は□□箇所 ・〇〇年までに、■箇所まで増加 	
【津波・高潮等対策の推進】 ・全国の海岸保全区域において、海岸保全施設を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の海岸保全区域●●kmのうち、海岸保全施設が整備されている延長は□□km ・〇〇年までに、■kmまで増加 	
【事業継続計画(BCP)の策定】		

<p>【基幹的広域防災拠点の整備及び運用体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的かつ大規模な災害発生時に緊急物資輸送の中継拠点や広域支援部隊のベースキャンプを確保するため、首都圏及び近畿圏において基幹的広域防災拠点の整備等を推進 ・関係機関と連携した訓練の実施等、運用体制を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏における基幹的広域防災拠点(川崎港東扇島地区)は整備済。 ・●●年度までに近畿圏における基幹的広域防災拠点(堺泉北港堺2区)の整備を完了。
<p>【災害に強い航路標識の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白熱電球や商用電源を使用している航路標識の光源のLED化や電源の太陽電池化(省エネ・エコロジー化)を推進 	
<p>【多数の者が利用する建築物・住宅の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生時の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減を図るため、耐震診断・耐震改修を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・●●年までに、多数の者が利用する建築物及び住宅の耐震化率を△割にする。
<p>【道路橋の耐震対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路上の橋梁の耐震対策を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路にある橋梁(約5.4万橋)のうち、約25%の橋梁(約1.3万橋)が大規模地震発生時に落橋・倒壊又は損傷の恐れ。
<p>【鉄道駅の耐震補強】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震に備えた鉄道施設の耐震補強を実施 	
<p>【下水管きよの耐震化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点・避難地と終末処理場を結ぶ管きよの耐震化や計画的な減災対策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化もしくは計画的な減災対策が行われている割合 約31%(H21末) ・○○年までに、△△%まで向上させる。
<p>【ゼロメートル地帯における河川堤防の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロメートル地帯等の河川堤防で、浸水の可能性がある堤防を耐震化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロメートル地帯等の河川堤防●●kmのうち、浸水の可能性がある堤防延長は□□km ・○○年までに、■kmまで減少
<p>【重要沿岸域・ゼロメートル地帯における海岸堤防の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要沿岸域・ゼロメートル地帯に存在する海岸堤防の耐震化を進め、大規模地震に対する強度を確保する 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要沿岸域・ゼロメートル地帯に存在する海岸堤防●●kmのうち、大規模地震に対する強度が確保されている延長は□□km ・○○年までに、■kmまで増加
<p>【耐震強化岸壁等の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震強化岸壁を整備 ・緑地等のオープンスペースを整備 ・臨港道路の耐震強化を推進 ・国際海上コンテナターミナル等の耐震強化を推進 ・荷役施設の耐震強化等に資する技術の開発 ・沿岸域被害軽減に資する海洋情報の観測網の維持更新・充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震強化岸壁(緊急物資等輸送用)の整備率は65%(H22.4末) ・国際海上コンテナターミナルの耐震強化率は15%(H22.7) ・耐震強化岸壁の整備率を●●年度までに●●%に向上 ・国際海上コンテナターミナルの耐震強化率を●●年度までに●●%に向上
<p>【航路標識の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航路標識の耐震補強及び耐波浪補強等を行う 	
<p>【空港の耐震性向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空輸送上重要と考えられる空港の液状化対策を実施する等、空港施設の耐震性の向上を推進 	
<p>【官庁施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点となる官庁施設等の耐震化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・官庁施設の耐震基準を満足する割合(面積率)、現況値78%(H22.3末) ・平成27年度末までに、すべての既存不適格建築物について建築基準法に基づく耐震性能の確保を目指すとともに、官庁施設の耐震基準を満足する割合が少なくとも9割(面積率)に達するよう努める。
<p>【地震・津波対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観測・監視体制の充実・強化等を通じ、緊急地震速報・津波警報等を高度化 	
<p>【GPS連続観測システム(GEONET)の高度化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地殻変動の監視により把握した情報の提供等を行うため、GPS連続観測システム(GEONET)を次世代GNSSに対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代GNSSに対応していないGEONETの電子基準点1240点の受信機を次世代GNSS対応型に整備する。未整備790点(H21) ・平成27年(2015)までに930点を整備し、平成31年(2019年)までに全ての受信機をGNSS対応型に整備し完了
<p>【地殻変動の把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の活発な地域等において、地殻変動観測を強化し、把握した情報を防災情報として迅速に提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策地域等の観測周期：電子基準点は常時観測、水準点は1/4～2年周期観測、地震や火山活動の発生時は、機動的な観測や干渉SAR等により観測を強化。 ・電子基準点の常時観測、水準点の1/4～2年周期観測を継続的に実施するとともに、地震や火山活動の発生時は、機動的な観測や干渉SAR等により地殻変動の様相を迅速に把握する。

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
3	土砂災害に強い国土づくりを行う	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容		アウトプット指標、目標(例)
【予防的な土砂災害対策の推進】 ・土砂災害の危険性が高い土地に居住している人口を保護するため、砂防関係事業を実施する ・深層崩壊の恐れの高い箇所において、情報提供等を行う		・土砂災害の危険性が高い土地に居住している人口は□□万人 深層崩壊の恐れの高い箇所は□□箇所 ・〇〇年までに、■●万人まで減少 〇〇年までに、■●箇所について情報提供等を行う
【災害時要援護者施設等の土砂災害対策】 ・災害時要援護者が24時間滞在し、迅速な避難や緊急の避難が困難と想定される施設を保全する		・災害時要援護者が24時間滞在し、迅速な避難や緊急の避難が困難と想定される施設は□□施設 ・□□施設を〇〇施設
【経済活動の基盤となる特に重要なライフラインの土砂災害対策】 ・重要交通網にかかる溪流を保全する		・重要交通網にかかる溪流は、□□溪流 ・〇〇年までに、■●溪流を保全
【火山活動が活発で社会的影響の大きな火山における火山対策の推進】		火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づきリアルタイム火山ハザードマップ等を整備することにより、〇〇火山周辺の安全を確保する
【激甚な土砂災害が生じた地域における再度災害防止】		
【土砂災害警戒区域の指定推進】 ・土砂災害危険箇所において、土砂災害警戒区域を指定する		・土砂災害危険箇所約52万箇所のうち、土砂災害警戒区域が指定された箇所数は□□万箇所 ・〇〇年までに、■●万箇所まで増加
【大規模土砂災害の急迫時における技術的支援の実施】 ・住民の避難指示の判断等を行えるよう緊急調査を行い、被害の想定される区域・時期の情報を提供		
【きめ細かな土砂災害情報の提供】 ・多彩なコミュニケーションツールを活用した土砂災害情報の提供を行う		・多彩なコミュニケーションツールを活用した土砂災害情報が提供されている割合は□□% ・〇〇年までに、■●%まで増加
【直轄国道の維持管理】 ・全国の幹線道路ネットワークにおいて、道路の維持管理や道路状況の把握・情報提供を行う ・災害時における規制情報の迅速な提供、適切な通行規制措置等を行う		
【防災対策の推進】 ・道路斜面等の防災対策や災害の恐れのある区間を回避・代替する道路整備を推進		
【鉄道防災】 ・落石・なだれ等対策などの鉄道防災事業を推進		
【台風・集中豪雨等への対応の強化】 ・観測体制の充実・強化、予測精度の向上等を通じ、気象に関する警報・注意報をはじめとする防災気象情報を改善		
【噴火警報の高度化】 ・噴火警戒レベルの導入を推進		

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
4	雪害に強い国土づくり・まちづくりを行う	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容		アウトプット指標、目標(例)
【道路の雪寒対策の推進】 ・施設整備等の雪寒対策を推進		
【直轄国道の維持管理】 ・全国の幹線道路ネットワークにおいて、道路の維持管理や道路状況の把握・情報提供を行う ・災害時における規制情報の迅速な提供、適切な通行規制措置等を行う		
【防災対策の推進】 ・道路斜面等の防災対策や災害の恐れのある区間を回避・代替する道路整備を推進		
【雪処理に係る事故の防止】 ・高齢者が無理することなく除雪できる体制の整備促進		
【鉄道防災】 ・落石・なだれ等対策などの鉄道防災事業を推進		
【積雪寒冷地における維持管理技術の開発】 ・積雪寒冷地における社会資本の維持管理技術についての技術研究開発等を推進		
【雪崩災害の防止】 ・雪崩防止施設の整備・充実		
【降積雪を考慮した快適なまちづくり】		

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
5	地震、火災の発生時に大きな被害が発生しうる古い住宅地の危険を解消する	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容	アウトプット指標、目標(例)	
<p>【密集市街地対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災上危険な密集市街地において、面的な市街地整備や延焼遮断帯、緊急車両の進入路・避難路として機能する道路の整備を推進 ・密集市街地における道路、公園等の整備の推進と連携した老朽建築物から耐火建築物等への建替えを推進 ・ハード整備と連携し、都市計画等により規制誘導等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点密集市街地(全国約8,000ha)のうち、約5,000haにおいて、地震時等に大規模な火災の恐れ(H21) ・地震時等に著しく危険な密集市街地の面積約●●haについて、〇〇年時点で□□haまで減少させる。 	
<p>【都市機能の更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発事業等の実施により、都市機能の更新を図る 		
<p>【中心市街地の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発事業等の実施により、中心市街地の活性化を図る 		
<p>【宅地の耐震化推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震時に重大な被害の可能性のある大規模盛土造成地について、宅地ハザードマップの作成を行い住民への情報提供等を図り、滑動崩落防止工事を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象地方公共団体のうち、宅地ハザードマップを作成・公表した地方公共団体の割合約5%(H21) ・〇〇年までに〇〇%とする。 	
<p>【無電柱化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地の幹線道路等において、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、歴史的街並みの保全、観光振興、地域文化の復興、地域活性化等に資する箇所、電線管理者等と連携して、電線類の地中化等による無電柱化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の幹線道路の無電柱化率13%(2008年) 	

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
6	大災害発生時の広域的な救援活動、応急対策支援等が円滑に行われるようにする	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容	アウトプット指標、目標(例)	
【広域防災拠点となる都市公園の整備】 ・災害時に広域的な復旧・復興活動の拠点となる都市公園の整備を推進		
【基幹的広域防災拠点の整備及び運用体制の強化】 ・広域かつ大規模な災害発生時に緊急物資輸送の中継拠点や広域支援部隊のベースキャンプを確保するため、首都圏及び近畿圏において基幹的広域防災拠点の整備等を推進 ・関係機関と連携した訓練の実施等、運用体制を強化	・首都圏における基幹的広域防災拠点(川崎港東扇島地区)は整備済。 ・●●年度までに近畿圏における基幹的広域防災拠点(堺泉北港堺2区)の整備を完了。	
【幹線道路ネットワークの整備】 ・国際競争力の強化、産業の立地・振興、観光地・医療施設等へのアクセス向上を図るため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備を推進。		
【道路橋の耐震対策の推進】 ・緊急輸送道路上の橋梁の耐震対策を推進	・緊急輸送道路にある橋梁(約5.4万橋)のうち、約25%の橋梁(約1.3万橋)が大規模地震発生時に落橋・倒壊又は損傷の恐れ。	
【空港の耐震性向上】 ・航空輸送上重要と考えられる空港の液状化対策を実施する等、空港施設の耐震性の向上を推進		
【防災対策の推進】 ・道路斜面等の防災対策や災害の恐れのある区間を回避・代替する道路整備を推進		
【耐震強化岸壁等の整備】 ・耐震強化岸壁を整備 ・緑地等のオープンスペースを整備 ・臨港道路の耐震強化を推進 ・国際海上コンテナターミナル等の耐震強化を推進 ・荷役施設の耐震強化等に資する技術の開発 ・沿岸域被害軽減に資する海洋情報の観測網の維持更新・充実	・耐震強化岸壁(緊急物資等輸送用)の整備率は65%(H22.4末) ・国際海上コンテナターミナルの耐震強化率は15%(H22.7) ・耐震強化岸壁の整備率を●●年度までに●●%に向上 ・国際海上コンテナターミナルの耐震強化率を●●年度までに●●%に向上	
【地域内の生活幹線道路ネットワークの整備】 ・生活圏の中心部への道路網や救急活動に不可欠な道路網の整備 ・現道拡幅及びバイパス整備等による隘路解消の推進		
【スマートインターチェンジの整備】 ・既存の高速道路ネットワークを有効に活用し、地域経済の活性化や渋滞の軽減等を図るため、スマートインターチェンジを整備。	・現在52箇所で開催中(平成22年11月現在)	

<p>【無電柱化の推進】 ・市街地の幹線道路等において、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、歴史的街並みの保全、観光振興、地域文化の復興、地域活性化等に資する箇所で、電線管理者等と連携して、電線類の地中化等による無電柱化を推進する。</p>	・市街地の幹線道路の無電柱化率13%(2008年)
<p>【直轄国道の維持管理】 ・全国の幹線道路ネットワークにおいて、道路の維持管理や道路状況の把握・情報提供を行う ・災害時における規制情報の迅速な提供、適切な通行規制措置等を行う</p>	
<p>【TEC-FORCEの体制強化】 ・被害状況の調査、被害の拡大防止、早期復旧に関する地方公共団体等への支援に必要な災害応急対策能力を有する職員を育成</p>	・被害状況の調査、被害の拡大防止、早期復旧に関する地方公共団体等への支援に必要な災害応急対策能力を有する職員は□□人 ・年間約600人を育成する
<p>【事業継続計画(BCP)の策定】</p>	
<p>【電子国土基本図の整備】 ・全国の地図情報、オルソ画像及び地名情報をシームレスに組み合わせ、広域的に迅速かつ分かり易い災害情報を提供</p>	・全国の都市計画区域のオルソ画像を〇〇年度までに整備する。 ・全国の地図情報、オルソ画像及び地名情報の適時更新を進めることで最新の情報を提供する。

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
7	温暖化により激甚化する災害(高潮、ゲリラ豪雨等)に適応した国土づくり・まちづくりを行う	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容	アウトプット指標、目標(例)	
【予防的な治水対策の推進】 ・中枢・拠点機能が水害により壊滅的な被害を受けないように治水対策を実施する	・中枢・拠点機能が水害により壊滅的な被害を受けない整備率は□□% ・〇〇年までに、■■%まで増加	
【下水道による都市浸水対策の実施】 ・浸水被害が生じるおそれがあり都市浸水対策を実施すべき区域の面積のうち、下水道整備により、当面の整備水準として、重点地区(地下空間高度利用地区、商業・業務集積地区等)においては概ね10年に1回程度、その他の浸水被害が生じるおそれのある地区については概ね5年に1回程度発生する規模の降雨に対して安全にする。	・既に整備が完了している区域の面積の割合 全体:約50% 重点地区:約24%(H20末) ・〇〇年までに、△△%まで向上させる。	
【地下街等における浸水被害軽減対策の実施】 ・全国の浸水被害のおそれのある地下街・地下駅のうち、内水氾濫による浸水被害の軽減対策として、止水板等の設置による地下の浸水防止措置を実施する。	・地下の浸水防止措置が行われている施設数の割合 約86%(H21末) ・〇〇年までに、△△%まで向上させる。	
【近年発生した床上浸水の被害戸数のうち未だ床上浸水の恐れがある戸数の減少】 ・下水道等による都市浸水対策により、過去10年間(H9~H18)に床上浸水被害を受けた家屋のうち、被災時と同程度の出水で、依然として床上浸水被害を受ける可能性のある家屋数を減少させる。	・依然として床上浸水被害を受ける可能性のある家屋数 約4.2万戸(H21末) ・〇〇年までに、△△戸に減少させる。	
【ハザードマップの作成・公表、防災訓練等の実施】 ・地下空間利用が高度に発達し浸水のおそれのある地区、H9年度以降床上浸水被害等が発生した地区を有する市町村について、内水ハザードマップを作成・公表し、防災意識の高揚に努める。	・内水ハザードマップを作成・公表し、防災意識の高揚に努めた市町村の割合 約12%(H21末) ・〇〇年までに、△△%まで向上させる。	
【水災害監視体制の強化】 ・人口や資産が集中している大都市域(東京都及び政令指定都市)に、XバンドMPレーダを整備する	・人口や資産が集中している大都市域(東京都及び政令指定都市)〇〇のうち、XバンドMPレーダが整備されている□□ ・〇〇年までに、■■%まで増加	
【きめ細やかな河川災害情報の提供】 ・全国で地上デジタル放送を活用し、雨量・水位、ダムの放流状況等の情報提供を進める	・全国で地上デジタル放送を活用し、雨量・水位、ダムの放流状況等の情報提供整備率は□□ ・〇〇年までに、●●%まで増加	
【直轄国道の維持管理】 ・全国の幹線道路ネットワークにおいて、道路の維持管理や道路状況の把握・情報提供を行う ・災害時における規制情報の迅速な提供、適切な通行規制措置等を行う		
【防災対策の推進】 ・道路斜面等の防災対策や災害の恐れのある区間を回避・代替する道路整備を推進		

<p>【台風・集中豪雨等への対応の強化】 ・観測体制の充実・強化、予測精度の向上等を通じ、気象に関する警報・注意報をはじめとする防災気象情報を改善</p>	
<p>【地球温暖化予測情報の高度化】 ・地球温暖化への適応策検討に必要とされる、今後30年程度を対象とした、現在より細かい地域単位での温暖化予測に関する技術開発を推進</p>	

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
8	我が国の領土や領海、排他的経済水域等を保全する	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容	アウトプット指標、目標(例)	
【低潮線保全区域における低潮線の保全】 ・我が国の領海及び排他的経済水域の根拠となる低潮線について、低潮線保全区域を指定し、海底の掘削等の行為規制等により保全を行う		
【沖ノ鳥島の適切な保全・維持管理】 ・我が国最南端の島である沖ノ鳥島において、島の保全対策や海岸保全施設の維持管理を行う		
【南鳥島・沖ノ鳥島における活動拠点の整備】 ・海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動が本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、特定離島港湾施設を整備		
【北方領土隣接地域の振興】 ・北方領土隣接地域の振興及び住民生活の安定を図るため必要な施策を推進		
【基本図測量】 ・空中写真撮影や基本図整備等の基本図測量により、国土の管理や領土の明示に不可欠な国土の現況を適切に把握し広く提供する。	・国土の平野部及び離島を対象に計画的に空中写真撮影を実施する。 ・電子国土基本図(地図情報、オルソ画像、地名情報)等を適時更新することにより、日本国土の最新の情報を一体的に管理する。 ・空中写真撮影が困難な地域は、高分解能衛星画像を利用して地図情報を更新する。	

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
9	海域の利用・保全を図る	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容	アウトプット指標、目標(例)	
【海面に漂流する流木等のゴミや船舶等からの流出した油の回収】 ・東京湾、伊勢湾、瀬戸内海、有明・八代海の閉鎖性海域(港湾区域、漁港区域を除く)において、海面に漂流する流木等のゴミや船舶等から流出した油の回収を実施 ・海面に漂流する流木等のゴミや船舶等からの流出した油の回収の効率化に資する技術開発		
【港湾におけるプレジャーボートの適正な保管・係留】 ・ボートパークの整備 ・放置艇の削減のための規制措置	・港湾内におけるプレジャーボートの確認艇隻数のうち、適正に係留・保管されている隻数の割合は51.4%。(59.7千隻/116,2千隻 平成18年度)	
【港湾空間における風力発電導入の促進】 ・陸域に比べ、風力発電の設置が有利とされる港湾空間において、風力発電の導入を促進する	・事業者等にとって風力発電設置の手続き等を踏まえた導入計画が立てられ易くなるよう、占用許可の判断基準の考え方について平成22年度中に結論を得る。	
【台風・集中豪雨等への対応の強化】 ・観測体制の充実・強化、予測精度の向上等を通じ、気象に関する警報・注意報をはじめとする防災気象情報を改善		
【海洋情報の高度化】 ・海水温や海面水位、海氷、海流等の海洋の現象について、最新の状況・変化とその原因・今後の見通し等をお知らせする「海洋の健康診断表」による情報発信を充実		

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
10	我が国のエネルギーを安定的に確保・供給する	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
	内容	アウトプット指標、目標(案)
	【国際物流ターミナルの整備】 【複合一貫輸送ターミナルの整備】 【国内物流ターミナルの整備】 【防波堤の整備】 【臨港道路の整備】 【航路・泊地の整備】 ・国民生活や産業活動に必要な物資や製品の安定的かつ低廉な輸送を確保するため、国際・国内海上輸送ネットワークの拠点、臨海部における企業立地や企業活動に必要な輸出入の拠点となる港湾を整備。	
	【国際バルク戦略港湾の整備】 ・穀物、鉄鉱石、石炭を取り扱うアジアの主要港湾と比べて遜色のない物流コスト・サービスを実現し、それにより我が国の産業や国民生活に必要な不可欠な資源、エネルギー、食糧等の物資を安定的かつ安価に供給するため、大型船舶の活用等を図る。	
	【日本海側拠点港の形成】 ・日本海側各港湾の役割の明確化と施策の集中による、日本海側港湾のさらなる競争力強化を図り、対岸諸国の経済発展を我が国の成長に取り込んでいくために日本海側拠点港を形成	
	【下水道バイオマスのリサイクル推進】 ・下水汚泥中の有機物をガス発電等エネルギー利用や緑農地利用等に利用	・有効利用された割合約23%(H20末) ・〇〇年までに、△△%まで向上させる。
	【幹線道路ネットワークの整備】 ・国際競争力の強化、産業の立地・振興、観光地・医療施設等へのアクセス向上を図るため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備を推進	
	【環状道路の整備】 ・通過交通の排除による都市中心部の慢性的な渋滞の解消、物流の効率化、地域の活性化、生活環境の改善等を図るため、環状道路の整備を推進。	・三大都市圏環状道路整備率54%(H21年度) ・三大都市圏環状道路整備率69%(H24年度)
	【国際標準コンテナ車通行支障区間の解消、空港・港湾アクセスの向上】 ・国際物流の円滑化等により国際競争力を強化するため、橋梁補強、バイパス整備等、国際標準コンテナ車通行支障区間を解消 ・拠点的な空港・港湾と高速道路等のICとのアクセス道路等の整備を推進	・供用中の国際物流基幹ネットワーク上に存在する国際標準コンテナ車の通行支障区間全560km(47区間)のうち、約350km(23区間)が未解消(H22年4月)
	【特殊車両通行許可制度の運用の改善】 ・物流の効率化に対応するため、平成23年度末までに、特殊車両通行許可申請の多い地方道のデータベース化をほぼ完了させるとともに、システム改修により審査時間を大幅に短縮する。	
	【予防的な治水対策の推進】 ・中枢・拠点機能が水害により壊滅的な被害を受けないように治水対策を実施する	・中枢・拠点機能が水害により壊滅的な被害を受けない整備率は□□% ・〇〇年までに、■%まで増加
	【港湾空間における風力発電導入の促進】 ・陸域に比べ、風力発電の設置が有利とされる港湾空間において、風力発電の導入を促進する	・事業者等にとって風力発電設置の手続き等を踏まえた導入計画が立てられ易くなるよう、占用許可の判断基準の考え方について平成22年度中に結論を得る。

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
11	社会資本の維持管理・更新を計画的に推進するストック型社会へ転換する	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容	アウトプット指標、目標(例)	
【直轄国道の維持管理】 ・全国の幹線道路ネットワークにおいて、道路の維持管理や道路状況の把握・情報提供を行う ・災害時における規制情報の迅速な提供、適切な通行規制措置等を行う		
【道路の予防保全の推進】 ・長期的視点に立った計画的な維持管理により、構造物の安全性を確保し、維持管理費を抑えるアセットマネジメントの取り組みの中で、高速道路から市町村道までの橋梁について、長寿命化修繕計画を策定	・全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率は54%。(H21年度末) ・全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率100%(H24年度末)	
【港湾施設の長寿命化計画の策定】 ・必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの抑制を図るため、港湾施設の長寿命化等に資する計画を策定を促進する。	・重要港湾以上の主要な係留施設のうち、長寿命化計画を策定した施設の割合(約58%)	
【既存海岸保全施設の計画的かつ適切な維持管理の推進】	昭和42年以前に設置された海岸保全施設●●kmのうち、所要の機能が確保されている海岸保全施設の延長を●●年までに●●kmにする。	
【海岸保全施設の老朽化対策の推進】 ・老朽化が進む海岸保全施設において、老朽化対策を推進し、所要の機能を確保する	・昭和●●年以前に設置された海岸保全施設●●kmのうち、所要の機能が確保されている海岸保全施設の延長は□□km ・○○年までに、■kmまで増加	
【河川管理施設の戦略的維持管理】		
【下水道施設の長寿命化の推進】 ・耐用年数を経過した下水道管きよを管理している自治体において長寿命化計画を策定し、同計画に基づき、長寿命化を含めた予防保全的管理を推進する。	・長寿命化計画を策定した割合 約8% (H21末) ・○○年までに、△△%まで向上させる。	
【公園施設の戦略的維持管理の推進】 ・都市公園における安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減を図るため、公園施設の長寿命化計画の策定及び同計画に基づく公園施設の戦略的な維持管理を推進する。	・都市公園を管理している地方自治体のうち「公園施設長寿命化計画」を策定した地方自治体の割合 現況値:約1%(平成21年度) ・○○年度までに□□%とする。	
【鉄道施設の老朽化対策】 ・輸送の安全性の向上に資する施設整備を実施		
【空港施設の機能保持】 ・既存空港の施設の機能を保持し、航空機の安全な運航を確保するため、老朽化が進んでいる空港施設の更新・改良を実施		

<p>【空港施設の維持管理】 ・航空の安全を確保するとともに、効率的な航空輸送サービスの提供を図るため、空港施設の維持管理におけるシステムの向上や新技術の導入等を推進</p>	
<p>【積雪寒冷地における維持管理技術の開発】 ・積雪寒冷地における社会資本の維持管理技術についての技術研究開発等を推進</p>	
<p>【特殊車両通行許可制度の運用の改善】 ・道路構造の保全のため、車両重量自動計測装置による指導警告書の発出に加え、常習・悪質な重量違反者に対しては告発を実施するなど、違反車両の指導取締りを強化する。</p>	
<p>【道路空間のオープン化】 ・既存道路の上下空間を民間開放(道路空間のオープン化)し、その収益還元を活用した新たな官民連携によるインフラの整備・管理の展開 ・都市の道路空間を活用した新たなビジネスチャンスの創出</p>	
<p>【基盤地図情報の維持管理・更新】 ・地理空間情報の位置の基準となる基盤地図情報を概成(地理空間情報活用推進基本計画)し、国・地方の行政機関や民間法人、国民が多様で新鮮な地理空間情報を共有できるようにするため、常に最新の状態に維持管理・更新する</p>	<p>・社会資本の維持管理(道路整備、河川改修、大規模開発行為など)に伴う国土変化の発生後、遅滞なく(〇〇ヶ月以内に)基盤地図情報を更新する。 注:更新に係る数値目標(対象面積)については、国の社会資本の維持管理・更新計画を踏まえて最小更新目標を算出予定である。 ・最新の社会資本その他国土の状況を、基盤地図情報により一元的に把握し広く共有可能とする。</p>
<p>【新たな位置情報基盤整備】 ・社会資本の維持管理・更新を計画的に推進するため、衛星測位をはじめとする多様な技術を用いた測量を効率的に実施し、我が国の基準点体系の骨格をなす電子基準点、三角点、水準点を適切に維持管理する</p>	<p>・全国の観測周期：電子基準点は常時観測、三角点は30年周期観測、水準点は15年周期観測。 ・地殻変動の激しい我が国において位置情報基盤を適切に維持管理するために、電子基準点の常時観測、三角点の全国5・10年周期観測及び水準点の全国8年周期観測を実施する。</p>

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
12	温室効果ガスの削減等により地球温暖化を防止する	
	アウトカム指標(案)	
	環境効率性(我が国のCO2排出量/実質国内総生産) (参考)国土形成計画モニタリング指標より	
施策・事業の案		
内容		アウトプット指標、目標(例)
【都市環境対策の取組促進】 ・地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策を強力に推進するため、先導的都市環境形成促進事業等の支援により都市環境対策の取組を促進		
【集約型都市構造の形成】 ・駅前広場、アクセス道路等の交通結節点や、LRT、路面電車やバスの走行空間、パークアンドライド駐車場等を整備 ・中心市街地や駅周辺等における市街地整備等を推進 ・集約型都市構造を位置づけた都市計画マスタープランの作成を推進		
【次世代自動車の開発・普及促進】 ・自動車の一層の燃費改善や次世代自動車の普及を促進		
【円滑な都市・地域活動のための渋滞対策】 ・交通渋滞により発生している社会的・経済的ロスを緩和するため、交通容量の拡大策や公共交通機関の利用促進を推進		・自動車交通の時間損失は約50億時間/年(平成21年度)
【幹線道路ネットワークの整備】 ・国際競争力の強化、産業の立地・振興、観光地・医療施設等へのアクセス向上を図るため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備を推進。		
【環状道路の整備】 ・通過交通の排除による都市中心部の慢性的な渋滞の解消、物流の効率化、地域の活性化、生活環境の改善等を図るため、環状道路の整備を推進。		・三大都市圏環状道路整備率54%(H21年度) ・三大都市圏環状道路整備率69%(H24年度)
【沿道環境の改善】 長年、環境基準を達成していない地域等を中心に、 ・バイパス整備 ・交差点改良等のボトルネック対策の推進 ・遮音壁の設置の推進 等		
【開かずの踏切等の解消】 ・連続立体交差事業等の実施により危険な踏切を除却 ・歩道拡幅等の実施により歩行空間を確保		・緊急に対策の検討が必要な踏切は全国に約1900箇所
【路上工事時間の縮減】 ・共同施工による工事量の縮減 ・年末年始・地域のイベント期間での路上工事の抑制		・平成21年度の年間路上工事期間は、115時間/km・年(平成14年度比で43%減)
【新たなスマートウェイの展開】 ・高精度な道路交通情報の把握・提供等による交通流分散の実現 ・ダイナミックルートガイダンス、安全運転支援、ETCの3つの基本サービスによる快適・安全ドライブの実現		

<p>【都市緑化等による二酸化炭素吸収量の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園、道路緑地、河川緑地、港湾緑地、下水処理施設内の緑地、公的質的住宅地内の緑地、官公庁施設敷地内の緑地、緑化施設整備計画認定緑地の整備等を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市緑化による二酸化炭素吸収量 現況値：67万t-CO₂(平成20年度) ・〇〇年までに□□万t-CO₂程度の二酸化炭素吸収量を確保
<p>【公共交通機関の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス道路、駅前広場等の整備を支援 ・LRT、路面電車やバスの走行空間の改善、パークアンドライド駐車場の整備等を支援 	
<p>【自転車利用環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車走行空間ネットワークの整備 ・自転車等の駐車対策 ・ルール・マナーの啓発活動等の推進 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者・自転車と分離された自転車走行空間は約2,900kmで、総道路延長の約0.2%。
<p>【グリーン物流の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道貨物へのモーダルシフト ・海上貨物輸送へのモーダルシフト促進に向けた港湾における対策 ・トラック輸送における自営転換の促進、積載率の向上、共同輸配送の促進等 	
<p>【航空交通システムの高度化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空交通システムの段階的な高度化により運航の効率化を図る 	
<p>【下水道バイオマスのリサイクル推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水汚泥中の有機物をガス発電等エネルギー利用や緑農地利用等に利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・有効利用された割合約23%(H20末) ・〇〇年までに、△△%まで向上させる。
<p>【下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高度化を実施した場合と実施しなかった場合とを比較したN₂O削減量(CO₂換算)約69万トン(H19末) ・〇〇年までに、△△トン削減する。
<p>【道路空間のオープン化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存道路の上下空間を民間開放(道路空間のオープン化)し、その収益還元を活用した新たな官民連携によるインフラの整備・管理の展開 ・都市の道路空間を活用した新たなビジネスチャンスの創出 	
<p>【超小型モビリティの実用化に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超小型電動モビリティの実用化に向けた開発・実用化指針の策定 	
<p>【航路標識の省エネ・エコロジー化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航路標識の光源のLED化や電源の太陽電池化(省エネ・エコロジー化)を推進 	
<p>【港湾空間における風力発電導入の促進】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者等にとって風力発電設置の手続き等を踏まえた導入計画が立てられ易くなるよう、占用許可の判断基準の考え方について平成22年度中に結論を得る。

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
13	生物多様性を保全する	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容		アウトプット指標、目標(例)
【河川の湿地、干潟や河原の再生】 ・河川における特に良好な生物の生息・生育・繁殖の場となる湿地、干潟や河原を整備する		・河川における特に良好な生物の生息・生育・繁殖の場となる湿地、干潟や河原は□□箇所(ha) ・〇〇年までに、■ ■箇所(ha)を整備
【港湾における湿地・干潟の再生】 ・港湾において、過去の開発等により失われた良好な自然環境である湿地・干潟について、自然再生事業等の実施により復元・再生する。		・過去の開発等により失われた良好な自然環境である湿地、干潟の中で、回復可能な面積約7,000ha(湿地3,000ha、干潟4,000ha)のうち自然再生事業等の実施により復元・再生した割合。(H21現在22.4%≒約2割)
【河川における連続性の確保】 ・河川において魚類等の遡上・降下の障害となっている箇所を改善		・河川において、魚類等の遡上・降下の障害となっている箇所が□□箇所 ・〇〇年までに、■ ■箇所を改善
【自然環境の保全・創出による生物多様性の確保】 ・都市公園等の整備 ・特別緑地保全地区、近郊緑地保全区域等の指定 ・港湾緑地の整備		・都市域において、樹林地・草地・水辺地等により構成される良好な自然環境が制度的に担保されている面積 現況値:集計中(平成21年度) ・〇〇年度までに□□haにする。
【河川・湖沼・閉鎖性海域における汚濁負荷の削減】		・汚濁負荷削減量の割合 河川:約73%、湖沼約55%、三大湾約73%(H21末) ・〇〇年までに、△△%まで向上させる。
【港湾の水質・底質の改善】 ・深掘跡の埋め戻しや覆砂等の底質改善の実施		深掘跡の埋め戻しや覆砂等の底質改善が必要な区域(3,100ha)のうち、改善した割合。(底質改善を実施した面積) / (底質改善が必要な区域の面積) (H21現在42.3%) 平成24年度までに約45%の区域を改善することを目標値として、平成20年度から平成24年度までに130ha(深掘跡埋め戻し80ha、覆砂等50ha)を改善する。
【下水処理場の高度処理化】		・高度処理を導入すべき処理場に係る区域内人口に対し、必要な高度処理が実施されている区域内人口の割合約29%(H21末) ・〇〇年までに、△△%まで向上させる。
【合流式下水道の改善】		・合流式下水道により整備されている区域の面積のうち、分流式下水道並以下までに改善されている区域の面積の割合約36%(H21末) ・〇〇年までに、△△%まで向上させる。

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
14	循環型社会を実現する	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容	アウトプット指標、目標(例)	
【建設リサイクルの推進】 ・建設工事により発生する建設廃棄物の再資源化、再生資材の利用、建設発生土の有効利用の推進	・アスファルト・コンクリート塊 再資源化率 平成〇〇年までに〇〇% ・コンクリート塊 再資源化率 平成〇〇年までに〇〇% ・建設発生木材 再資源化率 平成〇〇年までに〇〇% ・建設発生木材 再資源化・縮減率 平成〇〇年までに〇〇% ・建設汚泥 再資源化・縮減率 平成〇〇年までに〇〇% ・建設混合廃棄物 排出量 平成〇〇年までに〇〇% ・建設廃棄物全体 再資源化・縮減率 平成〇〇年までに〇〇% ・建設発生土 有効利用率 平成〇〇年度までに〇〇%	
【河川における流木、伐採木、刈草等のリサイクルの推進】	・流木、伐採木、刈草等のリサイクル率が□ □% ・〇〇年までに、■%まで増加	
【循環資源の広域流動の促進】 ・循環資源の広域流動の拠点となる港湾をリサイクルポートとして指定し、循環資源取扱支援施設(循環資源の保管等を行う施設)の整備等を支援		
【廃棄物の適正処理のための海面処分場の計画的な整備】		
【下水道バイオマスのリサイクル推進】 ・下水汚泥中の有機物をガス発電等エネルギー利用や緑農地利用等に利用	・有効利用された割合約23%(H20末) ・〇〇年までに、△△%まで向上させる。	

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
15	健全な水循環を確保する	
	アウトカム指標(案)	
	公共用水域における環境基準達成率 <small>(全国の類型指定水域(河川,湖沼,海域)におけるBOD(河川)またはCOD(湖沼,海域)の測定結果のうち、環境基準を達成している水域の割合)</small> <small>(参考)国土形成計画モニタリング指標より</small>	
施策・事業の案		
内容	アウトプット指標、目標(例)	
【河川における水質改善】	<ul style="list-style-type: none"> 河川の汚濁負荷量(検討中)の割合は□□% 〇〇年までに、■■%まで削減 	
【河川における水量の確保】	<ul style="list-style-type: none"> 正常流量確保率(検討中)は□□% 〇〇年までに、■■%まで増加 	
【河川・湖沼・閉鎖性海域における汚濁負荷の削減】	<ul style="list-style-type: none"> 汚濁負荷削減量の割合 河川:約73%、湖沼約55%、三大湾約73%(H21末) 〇〇年までに、△△%まで向上させる。 	
【合流式下水道の改善】	<ul style="list-style-type: none"> 合流式下水道により整備されている区域の面積のうち、分流式下水道並以下までに改善されている区域の面積の割合約36%(H21末) 〇〇年までに、△△%まで向上させる。 	
【下水処理場の高度処理化】	<ul style="list-style-type: none"> 高度処理を導入すべき処理場に係る区域内人口に対し、必要な高度処理が実施されている区域内人口の割合約29%(H21末) 〇〇年までに、△△%まで向上させる。 	
【総合的な水資源管理の推進】 ・節水の促進、渇水時の水利用調整、水源地対策、地下水の保全管理等を総合的に推進		

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
16	美しい自然環境の保全・再生を図る	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容		アウトプット指標、目標(例)
【河川・湖沼・閉鎖性海域における汚濁負荷の削減】		<ul style="list-style-type: none"> ・汚濁負荷削減量の割合 河川:約73%、湖沼約55%、三大湾約73%(H21末) ・〇〇年までに、△△%まで向上させる。
【都市域における水と緑の公的空間の確保】 ・都市域において、住民等が水と緑豊かな潤いのある生活を送ることができるよう、公園緑地の整備等を実施		<ul style="list-style-type: none"> ・都市域における自然的環境を主たる構成要素とする空間であり、制度的に持続性が担保されている空間の面積 現況値:約160,000ha(速報値)(平成21年度) ・〇〇年度までに□□haにする。
【河川における連続性の確保】 ・河川において魚類等の遡上・降下の障害となっている箇所を改善		<ul style="list-style-type: none"> ・河川において、魚類等の遡上・降下の障害となっている箇所が□□箇所 ・〇〇年までに、■□箇所を改善
【河川の湿地、干潟や河原の再生】 ・河川における特に良好な生物の生息・生育・繁殖の場となる湿地、干潟や河原を整備する		<ul style="list-style-type: none"> ・河川における特に良好な生物の生息・生育・繁殖の場となる湿地、干潟や河原は□□箇所(ha) ・〇〇年までに、■□箇所(ha)を整備
【港湾における湿地・干潟の再生】 ・港湾において、過去の開発等により失われた良好な自然環境である湿地・干潟について、自然再生事業等の実施により復元・再生する。		<p>過去の開発等により失われた良好な自然環境である湿地、干潟の中で、回復可能な面積約7,000ha(湿地3,000ha、干潟4,000ha)のうち自然再生事業等の実施により復元・再生した割合。(H21現在22.4%≒約2割)</p> <p>平成24年度までに約3割の湿地・干潟を再生することを目標値として、平成20年度から平成24年度までに670ha(湿地600ha、干潟70ha)を再生する。</p> <p>$(1,506\text{ha}+670\text{ha})/7,000\text{ha}=0.31\equiv$約3割</p>
【砂浜の保全】 ・砂浜を有する海岸保全区域において、海岸保全施設を整備		<ul style="list-style-type: none"> ・砂浜を有する海岸保全区域●●kmのうち、海岸保全施設が整備されている延長は□□km ・〇〇年までに、■□kmまで増加
【港湾の水質・底質の改善】 ・深掘跡の埋め戻しや覆砂等の底質改善の実施		<p>深掘跡の埋め戻しや覆砂等の底質改善が必要な区域(3,100ha)のうち、改善した割合。(底質改善を実施した面積)/(底質改善が必要な区域の面積)(H21現在42.3%)</p> <p>平成24年度までに約45%の区域を改善することを目標値として、平成20年度から平成24年度までに130ha(深掘跡埋め戻し80ha、覆砂等50ha)を改善する。</p>
【海面に漂流する流木等のゴミや船舶等からの流出した油の回収】 ・東京湾、伊勢湾、瀬戸内海、有明・八代海の閉鎖性海域(港湾区域、漁港区域を除く)において、海面に漂流する流木等のゴミや船舶等から流出した油の回収を実施 ・海面に漂流する流木等のゴミや船舶等からの流出した油の回収の効率化に資する技術開発		

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
17	交通事故のない社会を目指す	
	アウトカム指標(案)	
	道路交通事故死者数、同死傷者数	
施策・事業の案		
	内容	アウトプット指標、目標(例)
	【効果的・効率的な交通事故対策の推進】 ・幹線道路における事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)の推進 ・生活道路における車両速度の抑制、通過交通の抑制等の面的かつ総合的な事故抑止対策の実施	・平成21年3月に「事故危険箇所」として3,396箇所指定 ・平成21年3月に「あんしん歩行エリア」として582地区指定
	【幹線道路ネットワークの整備】 ・国際競争力の強化、産業の立地・振興、観光地・医療施設等へのアクセス向上を図るため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備を推進。	
	【地域内の生活幹線道路ネットワークの整備】 ・生活圏の中心部への道路網や救急活動に不可欠な道路網の整備 ・現道拡幅及びバイパス整備等による隘路解消の推進	
	【環状道路の整備】 ・通過交通の排除による都市中心部の慢性的な渋滞の解消、物流の効率化、地域の活性化、生活環境の改善等を図るため、環状道路の整備を推進。	・三大都市圏環状道路整備率54%(H21年度) ・三大都市圏環状道路整備率69%(H24年度)
	【新たなスマートウェイの展開】 ・高精度な道路交通情報の把握・提供等による交通流分散の実現 ・ダイナミックルートガイダンス、安全運転支援、ETCの3つの基本サービスによる快適・安全ドライブの実現	
	【自転車利用環境の整備】 ・自転車走行空間ネットワークの整備 ・自転車等の駐車対策 ・ルール・マナーの啓発活動等の推進 等	・歩行者・自転車と分離された自転車走行空間は約2,900kmで、総道路延長の約0.2%。
	【安全なまちづくりの推進】	
	【円滑な都市・地域活動のための渋滞対策】 ・交通容量の拡大等	・自動車交通の時間損失は約50億時間/年(平成21年度)
	【開かずの踏切等の解消】 ・連続立体交差事業等の実施により危険な踏切を除却 ・歩道拡幅等の実施により歩行空間を確保	・緊急に対策の検討が必要な踏切は全国に約1900箇所
	【公共交通機関の利用促進】 ・アクセス道路、駅前広場等の整備を支援 ・LRT、路面電車やバスの走行空間の改善、パークアンドライド駐車場の整備等を支援	

<p>【歩行空間のユニバーサルデザインの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅の広い歩道等の整備、歩道の段差や傾斜の改善 ・視覚障害者誘導ブロックの設置 ・立体横断施設へのエレベータの設置 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定道路※におけるバリアフリー化率約68%(H21年度) ・特定道路※におけるバリアフリー化率75%(H24年度) ※駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路のうち、移動の円滑化が特に必要なもの(多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもの)として、国土交通大臣が指定したもの
<p>【無電柱化の推進】</p> <p>・市街地の幹線道路等において、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、歴史的街並みの保全、観光振興、地域文化の復興、地域活性化等に資する箇所で、電線管理者等と連携して、電線類の地中化等による無電柱化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の幹線道路の無電柱化率13%(2008年)
<p>【重量計設置への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海上コンテナの過積載、偏載等により引き起こされるコンテナ車輛の転倒事故を未然に防止するため、港湾において過積載等を監視する施設を整備 	
<p>【臨港道路の整備】</p>	
<p>【鉄道の安全対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転保安設備等の整備の推進 ・鉄道交通の安全に関する知識の普及 ・鉄道事業者に対する保安監査等の実施 	

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
18	空と海の安全を守る	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容	アウトプット指標、目標(例)	
【航路標識の高度化】 船舶交通がふくそうする海域における航路等を明示する航路標識について、視認性及び識別性向上のため航路標識の高度化(浮体式灯標化等)を進める。		
【海上交通センターの機能拡充】 ・海難の発生状況、航路整備等による交通流の変化等を踏まえ、海上交通センターの機能を拡充する		
【航路標識の視認性の向上】 ・白熱電球や商用電源を使用している航路標識の光源のLED化や電源の太陽電池化(省エネ・エコロジー化)を進める		
【航路の保全・管理の強化】 ・国際・国内海上輸送ネットワークの根幹を形成している開発保全航路において、航路の拡幅・増深、航路標識の設置及び必要水深の維持を推進		
【避難港の整備】		
【防波堤の整備】 ・港湾内の水域の静穏を維持することにより、船舶の安全な航行を図る		
【港湾におけるプレジャーボートの適正な保管・係留】 ・ボートパークの整備 ・放置艇の削減のための規制措置	・港湾内におけるプレジャーボートの確認艇隻数のうち、適正に係留・保管されている隻数の割合は51.4%。(59.7千隻/116,2千隻平成18年度)	
【海面に漂流する流木等のゴミや船舶等からの流出した油の回収】 ・東京湾、伊勢湾、瀬戸内海、有明・八代海の閉鎖性海域(港湾区域、漁港区域を除く)において、海面に漂流する流木等のゴミや船舶等から流出した油の回収を実施		
【出入管理情報システム導入の推進】 ・セキュリティ水準の高い効率的な国際物流を実現するため、重要国際埠頭施設の制限区域への人の出入りを確実かつ円滑に管理することが可能な出入管理情報システムを主要港のコンテナターミナルに導入する。		
【空港施設の機能保持】 ・老朽化が進んでいる空港施設の更新・改良を進める		
【空港施設の維持管理】 ・空港施設の維持管理におけるシステムの向上や新技術の導入等を推進		
【航空交通システムの高度化】 ・全体を1つの空域として捉え、出発から到着までの航空機の軌道を最適化する航空交通管理を中核とした航空交通システムの段階的な高度化により、ヒューマンエラー等への対策を進める。		

<p>【航空保安対策の向上】 ・航空機内への爆発物や凶器類の持ち込み制限等の取り組みを着実に推進</p>	
<p>【航空気象情報の高度化】 ・航空交通システムの高度化に対応した気象情報の高度化を推進</p>	
<p>【台風・集中豪雨等への対応の強化】 ・観測体制の充実・強化、予測精度の向上等を通じ、気象に関する警報・注意報をはじめとする防災気象情報を改善</p>	
<p>【地震・津波対策の強化】 ・観測・監視体制の充実・強化等を通じ、緊急地震速報・津波警報等を高度化</p>	
<p>【海洋情報の高度化】 ・海水温や海面水位、海氷、海流等の海洋の現象について、最新の状況・変化とその原因・今後の見通し等をお知らせする「海洋の健康診断表」による情報発信を充実</p>	

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
19	渋滞にイライラしたり時間の浪費なく目的地に行けるようにする	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容		アウトプット指標、目標(例)
【円滑な都市・地域活動のための渋滞対策】 ・交通渋滞により発生している社会的・経済的ロスを緩和するため、交通容量の拡大策や公共交通機関の利用促進を推進		・自動車交通の時間損失は約50億時間/年(平成21年度)
【開かずの踏切等の解消】 ・連続立体交差事業等の実施により踏切を除却 ・歩道拡幅等の実施により歩行空間を確保		・緊急に対策の検討が必要な踏切は全国に約1900箇所
【路上工事時間の縮減】 ・共同施工による工事量の縮減 ・年末年始・地域のイベント期間での路上工事の抑制		・平成21年度の年間路上工事期間は、115時間/km・年(平成14年度比で43%減)
【幹線道路ネットワークの整備】 ・国際競争力の強化、産業の立地・振興、観光地・医療施設等へのアクセス向上を図るため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備を推進。		
【環状道路の整備】 ・通過交通の排除による都市中心部の慢性的な渋滞の解消、物流の効率化、地域の活性化、生活環境の改善等を図るため、環状道路の整備を推進。		・三大都市圏環状道路整備率54%(H21年度) ・三大都市圏環状道路整備率69%(H24年度)
【沿道環境の改善】 長年、環境基準を達成していない地域等を中心に、 ・バイパス整備 ・交差点改良等のボトルネック対策の推進 ・遮音壁の設置の推進 等		
【新たなスマートウェイの展開】 ・高精度な道路交通情報の把握・提供等による交通流分散の実現 ・ダイナミックルートガイダンス、安全運転支援、ETCの3つの基本サービスによる快適・安全ドライブの実現		
【高速道路の料金施策】 ・物流の効率化、地域の活性化等を図るため、既存高速道路ネットワークを有効活用する料金施策を実施。		
【スマートインターチェンジの整備】 ・既存の高速道路ネットワークを有効に活用し、地域へのアクセス向上を図るスマートインターチェンジを整備		・現在52箇所で供用中(平成22年11月現在)
【公共交通機関の利用促進】 ・アクセス道路、駅前広場等の整備を支援 ・LRT、路面電車やバスの走行空間の改善、パークアンドライド駐車場の整備等を支援		
【自転車利用環境の整備】 ・自転車走行空間ネットワークの整備 ・自転車等の駐車対策 ・ルール・マナーの啓発活動等の推進 等		・歩行者・自転車と分離された自転車走行空間は約2,900kmで、総道路延長の約0.2%。
【臨港道路の整備】		
【バスの利便性の向上】 ・バスロケーションシステムの導入、ICカードシステムの導入等		

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
20	歩いて暮らせるまちづくりを推進する	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容		アウトプット指標、目標(例)
【都市機能の集積の推進】 ・集約拠点となるべき市街地に都市機能の維持・集積を図り、持続可能な都市づくりを推進		
【集約型都市構造の形成】 ・駅前広場、アクセス道路等の交通結節点や、LRT、路面電車やバスの走行空間、パークアンドライド駐車場等を整備 ・中心市街地や駅周辺等における市街地整備等を推進 ・集約型都市構造を位置づけた都市計画マスタープランの作成を推進		
【公共交通機関の利用促進】 ・アクセス道路、駅前広場等の整備を支援 ・LRT、路面電車やバスの走行空間の改善、パークアンドライド駐車場の整備等を支援		
【都市機能の更新】 ・市街地再開発事業等の実施により、都市機能の更新を図る		
【中心市街地の活性化】 ・市街地再開発事業等の実施により、中心市街地の活性化を図る		
【歩行空間のユニバーサルデザインの推進】 ・幅の広い歩道等の整備、歩道の段差や傾斜の改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置 ・立体横断施設へのエレベータの設置 等		・特定道路※におけるバリアフリー化率約68%(H21年度) ・特定道路※におけるバリアフリー化率75%(H24年度) ※駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路のうち、移動の円滑化が特に必要なもの(多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもの)として、国土交通大臣が指定したもの
【無電柱化の推進】 ・市街地の幹線道路等において、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、歴史的街並みの保全、観光振興、地域文化の復興、地域活性化等に資する箇所、電線管理者等と連携して、電線類の地中化等による無電柱化を推進する。		・市街地の幹線道路の無電柱化率13%(2008年)
【自転車利用環境の整備】 ・自転車走行空間ネットワークの整備 ・自転車等の駐車対策 ・ルール・マナーの啓発活動等の推進 等		・歩行者・自転車と分離された自転車走行空間は約2,900kmで、総道路延長の約0.2%。

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
21	通勤や通学が便利になる	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容	アウトプット指標、目標(例)	
【都市機能の更新】 ・市街地再開発事業等の実施により、都市機能の更新を図る		
【中心市街地の活性化】 ・市街地再開発事業等の実施により、中心市街地の活性化を図る		
【都市機能の集積の推進】 ・集約拠点となるべき市街地に都市機能の維持・集積を図り、持続可能な都市づくりを推進		
【都市鉄道の速達性の向上】 ・既存の都市鉄道ネットワークを有効活用した新線整備等の推進		
【貨物鉄道の旅客線化】 ・大都市圏における貨物鉄道の旅客線化の推進		
【地下高速鉄道の整備】 ・大都市圏における新線建設、バリアフリー化、輸送障害対策の推進		
【鉄道駅の機能高度化】 ・鉄道相互間等の乗継円滑化、周辺整備と一体的な駅整備による交通結節機能の高度化の推進		
【円滑な都市・地域活動のための渋滞対策】 ・交通渋滞により発生している社会的・経済的ロスを緩和するため、交通容量の拡大策や公共交通機関の利用促進を推進	・自動車交通の時間損失は約50億時間/年(平成21年度)	
【地域内の生活幹線道路ネットワークの整備】 ・生活圏の中心部への道路網や救急活動に不可欠な道路網の整備 ・現道拡幅及びバイパス整備等による隘路解消の推進		
【開かずの踏切等の解消】 ・連続立体交差事業等の実施により踏切を除却 ・歩道拡幅等の実施により歩行空間を確保	・緊急に対策の検討が必要な踏切は全国に約1900箇所	
【自転車利用環境の整備】 ・自転車走行空間ネットワークの整備 ・自転車等の駐車対策 ・ルール・マナーの啓発活動等の推進	・歩行者・自転車と分離された自転車走行空間は約2,900kmで、総道路延長の約0.2%。	
【歩行空間のユニバーサルデザインの推進】 ・幅の広い歩道等の整備、歩道の段差や傾斜の改善 ・視覚障害者誘導ブロックの設置 ・立体横断施設へのエレベータの設置 等	・特定道路※におけるバリアフリー化率約68%(H21年度) ・特定道路※におけるバリアフリー化率75%(H24年度) ※駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路のうち、移動の円滑化が特に必要なもの(多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもの)として、国土交通大臣が指定したもの	

<p>【無電柱化の推進】 ・市街地の幹線道路等において、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、歴史的街並みの保全、観光振興、地域文化の復興、地域活性化等に資する箇所で、電線管理者等と連携して、電線類の地中化等による無電柱化を推進する。</p>	・市街地の幹線道路の無電柱化率13%(2008年)
<p>【バスの利便性の向上】 ・バスロケーションシステムの導入、ICカードシステムの導入等</p>	
<p>【幹線道路ネットワークの整備】 ・国際競争力の強化、産業の立地・振興、観光地・医療施設等へのアクセス向上を図るため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備を推進。</p>	
<p>【環状道路の整備】 ・通過交通の排除による都市中心部の慢性的な渋滞の解消、物流の効率化、地域の活性化、生活環境の改善等を図るため、環状道路の整備を推進。</p>	・三大都市圏環状道路整備率54%(H21年度) ・三大都市圏環状道路整備率69%(H24年度)
<p>【公共交通機関の利用促進】 ・アクセス道路、駅前広場等の整備を支援 ・LRT、路面電車やバスの走行空間の改善、パークアンドライド駐車場の整備等を支援</p>	
<p>【新たなスマートウェイの展開】 ・高精度な道路交通情報の把握・提供の実現 ・ダイナミックルートガイダンス、安全運転支援、ETCの3つの基本サービスを実現</p>	
<p>【スマートインターチェンジの整備】 ・既存の高速道路ネットワークを有効に活用し、地域へのアクセス向上を図るスマートインターチェンジを整備</p>	・現在52箇所で開催中(平成22年11月現在)
<p>【高速道路の料金施策】 ・物流の効率化、地域の活性化等を図るため、既存高速道路ネットワークを有効活用する料金施策を実施。</p>	
<p>【地域鉄道の活性化】 ・潜在的な鉄道利用需要が大きい地方都市やその近郊の鉄軌道路線などの施設整備・改良、LRTシステムの構築に不可欠な施設整備を推進</p>	
<p>【鉄道駅空間の高度化】 ・地域のニーズにあった生活支援機能を有する鉄道駅空間の高度化(コミュニティ・ステーション化)の推進</p>	
<p>【離島ターミナルの整備】 ・離島航路における船舶の就航率の向上や大型化に対応するための離島ターミナルを整備</p>	

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
22	都市における良好な生活環境を確保する	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容	アウトプット指標、目標(例)	
【都市環境対策の取組促進】 ・地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策を強力に推進するため、先導的都市環境形成促進事業等の支援により都市環境対策の取組を促進		
【都市機能の更新】 ・市街地再開発事業等の実施により、都市機能の更新を図る		
【中心市街地の活性化】 ・市街地再開発事業等の実施により、中心市街地の活性化を図る		
【都市機能の集積の推進】 ・集約拠点となるべき市街地に都市機能の維持・集積を図り、持続可能な都市づくりを推進		
【河川維持管理水準の維持・向上】		
【河川における親水機能の向上】 ・かわまちづくりの推進		
【都市域における水と緑の公的空間の確保】 ・都市域において(港湾の区域を含む)、住民等が水と緑豊かな潤いのある生活を送ることができるよう、公園緑地の整備等を実施	・都市域における自然的環境を主たる構成要素とする空間であり、制度的に持続性が担保されている空間の面積 現況値:約160,000ha(速報値)(平成21年度) ・〇〇年度までに□□haにする。	
【身近な公園緑地の整備】 ・歩いていける身近な場所において、様々な規模の公園緑地等の整備を計画的に推進	・市街地において、都市住民の徒歩圏内に、様々な規模の公園緑地のネットワークが体系的に整備されている状態を100%にした場合の実際の整備率 現況値:約67%(平成20年度) ・〇〇年度までに約□□割にする。	
【国営公園の整備及び維持管理】	・全国民に対する国営公園の利用者数の割合 現況値:3.8人に1人(平成21年度) ・〇〇年度までに□□人に1人	
【都市再生の推進】 ・地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりを推進し、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図る		
【良好な景観形成の推進】 ・景観計画等景観法に基づく措置を活用し、良好な景観の形成を推進する	・景観計画策定市区町村数 現況値:206団体(平成21年度) ・〇〇年度までに、□□団体とする。	
【歴史まちづくりの推進】 ・歴史的風致維持向上計画の策定を推進し、これに基づく取組を支援する。	・歴史的風致維持向上計画の認定市区町村数 現況値:16団体(平成21年度) ・〇〇年度までに、□□団体とする。	

<p>【港湾緑地の計画的な整備】</p>	
<p>【沿道環境の改善】 長年、環境基準を達成していない地域等を中心に、 ・バイパス整備 ・交差点改良等のボトルネック対策の推進 ・遮音壁の設置の推進 等</p>	
<p>【道路空間のオープン化】 ・既存道路の上下空間を民間開放(道路空間のオープン化)し、その収益還元を活用した新たな官民連携によるインフラの整備・管理の展開 ・都市の道路空間を活用した新たなビジネスチャンスの創出</p>	
<p>【無電柱化の推進】 ・市街地の幹線道路等において、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、歴史的街並みの保全、観光振興、地域文化の復興、地域活性化等に資する箇所で、電線管理者等と連携して、電線類の地中化等による無電柱化を推進する。</p>	<p>・市街地の幹線道路の無電柱化率13%(2008年)</p>
<p>【自転車利用環境の整備】 ・自転車走行空間ネットワークの整備 ・自転車等の駐車対策 ・ルール・マナーの啓発活動等の推進</p>	<p>・歩行者・自転車と分離された自転車走行空間は約2,900kmで、総道路延長の約0.2%。</p>
<p>【ヒートアイランド対策の推進】</p>	

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
23	日常の良好な生活環境を確保する	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容		アウトプット指標、目標(例)
【都市環境対策の取組促進】 ・地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策を強力に推進するため、先導的都市環境形成促進事業等の支援により都市環境対策の取組を促進		
【都市計画の地域地区制度の運用】 ・用途地域の運用などにより、良好な生活環境を誘導		
【都市機能の更新】 ・市街地再開発事業等の実施により、都市機能の更新を図る		
【都市機能の集積の推進】 ・集約拠点となるべき市街地に都市機能の維持・集積を図り、持続可能な都市づくりを推進		
【下水道施設の整備】		・下水道を利用できる人口の総人口に対する割合約74%(H21末) ・〇〇年までに、△△%まで向上させる。
【汚水処理施設の整備】 ・下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティプラントの汚水処理施設を整備		・汚水処理施設の処理人口の総人口に対する割合約86%(H21末) ・〇〇年までに、△△%まで向上させる。
【身近な公園緑地の整備】 ・歩いていける身近な場所において、様々な規模の公園緑地等の整備を計画的に推進		・市街地において、都市住民の徒歩圏内に、様々な規模の公園緑地のネットワークが体系的に整備されている状態を100%にした場合の実際の整備率 現況値:約67%(平成20年度) ・〇〇年度までに約□□割にする。
【都市域における水と緑の公的空間の確保】 ・都市域において、住民等が水と緑豊かな潤いのある生活を送ることができるよう、公園緑地の整備等を実施		・都市域における自然的環境を主たる構成要素とする空間であり、制度的に永続性が担保されている空間の面積 現況値:約160,000ha(速報値)(平成21年度) ・〇〇年度までに□□haにする。
【河川維持管理水準の維持・向上】		
【河川における親水機能の向上】 ・かわまちづくりの推進		
【路上工事時間の縮減】 ・共同施工による工事量の縮減 ・年末年始・地域のイベント期間での路上工事の抑制		・平成21年度の年間路上工事期間は、115時間/km・年(平成14年度比で43%減)

<p>【無電柱化の推進】 ・市街地の幹線道路等において、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、歴史的街並みの保全、観光振興、地域文化の復興、地域活性化等に資する箇所で、電線管理者等と連携して、電線類の地中化等による無電柱化を推進する。</p>	・市街地の幹線道路の無電柱化率13%(2008年)
<p>【沿道環境の改善】 長年、環境基準を達成していない地域等を中心に、 ・バイパス整備 ・交差点改良等のボトルネック対策の推進 ・遮音壁の設置の推進 等</p>	
<p>【自転車利用環境の整備】 ・自転車走行空間ネットワークの整備 ・自転車等の駐車対策 ・ルール・マナーの啓発活動等の推進 等</p>	・歩行者・自転車と分離された自転車走行空間は約2,900kmで、総道路延長の約0.2%。
<p>【道路空間のオープン化】 ・既存道路の上下空間を民間開放(道路空間のオープン化)し、その収益還元を活用した新たな官民連携によるインフラの整備・管理の展開 ・都市の道路空間を活用した新たなビジネスチャンスの創出</p>	

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
24	安全で美しい農山漁村・中山間地を形成する	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容	アウトプット指標、目標(例)	
【土砂災害警戒区域の指定推進】 ・土砂災害危険箇所において、土砂災害警戒区域を指定する	・土砂災害危険箇所約52万箇所のうち、土砂災害警戒区域が指定された箇所数は□□万箇所 ・〇〇年までに、■■万箇所まで増加	
【予防的な土砂災害対策の推進】 ・土砂災害の危険性が高い土地に居住している人を保護するため、砂防関係事業を実施する ・深層崩壊の恐れの高い箇所において、情報提供等を行う	・土砂災害の危険性が高い土地に居住している人口は□□万人 深層崩壊の恐れの高い箇所は□□箇所 ・〇〇年までに、■■万人まで減少 〇〇年までに、■■箇所について情報提供等を行う	
【災害時要援護者施設等の土砂災害対策】 ・災害時要援護者が24時間滞在し、迅速な避難や緊急的避難が困難と想定される施設を保全する	・災害時要援護者が24時間滞在し、迅速な避難や緊急的避難が困難と想定される施設は□□施設 ・□□施設を〇〇施設	
【きめ細かな土砂災害情報の提供】 ・多彩なコミュニケーションツールを活用した土砂災害情報の提供を行う	・多彩なコミュニケーションツールを活用した土砂災害情報が提供されている割合は□□% ・〇〇年までに、■■%まで増加	
【津波・高潮等対策の推進】 ・全国の海岸保全区域において、海岸保全施設を整備する	・全国の海岸保全区域●●kmのうち、海岸保全施設が整備されている延長は□□km ・〇〇年までに、■■kmまで増加	
【砂浜の保全】 ・砂浜の侵食対策が必要な海岸において、汀線防護の対策を行う。		
【良好な景観形成の推進】 ・景観計画等景観法に基づく措置を活用し、良好な景観の形成を推進する	・景観計画策定市区町村数 現況値:206団体(平成21年度) ・〇〇年度までに、□□団体とする。	
【無電柱化の推進】 ・市街地の幹線道路等において、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、歴史的街並みの保全、観光振興、地域文化の復興、地域活性化等に資する箇所で、電線管理者等と連携して、電線類の地中化等による無電柱化を推進する。	・市街地の幹線道路の無電柱化率13%(2008年)	

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
25	良好な景観の形成と水・緑豊かな環境を整備する	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容		アウトプット指標、目標(例)
【良好な景観形成の推進】 ・景観計画等景観法に基づく措置を活用し、良好な景観の形成を推進する		・景観計画策定市区町村数 現況値:206団体(平成21年度) ・〇〇年度までに、□□団体とする。
【都市域における水と緑の公的空間の確保】 ・都市域において、住民等が水と緑豊かな潤いのある生活を送ることができるよう、公園緑地の整備等を実施		・都市域における自然的環境を主たる構成要素とする空間であり、制度的に持続性が担保されている空間の面積 現況値:約160,000ha(速報値)(平成21年度) ・〇〇年度までに□□haにする。
【国営公園の整備及び維持管理】 ・我が国固有の優れた文化的資産の保存・活用等を図るため、国営公園の整備及び維持管理を実施		・国民に対する国営公園の利用者数の割合 現況値:3.8人に1人(平成21年度) ・〇〇年度までに□□人に1人
【近郊緑地の保全】 ・近郊緑地保全区域の指定等により樹林地等を保全		
【歴史まちづくりの推進】 ・歴史的風致維持向上計画の策定を推進し、これに基づく取組を支援する。		・歴史的風致維持向上計画の認定市区町村数 現況値:16団体(平成21年度) ・〇〇年度までに、□□団体とする。
【河川における親水機能の向上】 ・かわまちづくりを推進する		・(重要な地域)におけるかわまちづくり(検討中)が□□% 川の通信簿(検討中)が□□% ・〇〇年までに、■■%にする 〇〇年までに、■■%にする
【河川の維持管理水準の維持・向上】		
【無電柱化の推進】 ・市街地の幹線道路等において、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、歴史的街並みの保全、観光振興、地域文化の復興、地域活性化等に資する箇所で、電線管理者等と連携して、電線類の地中化等による無電柱化を推進する。		・市街地の幹線道路の無電柱化率13%(2008年)
【沿道環境の改善】 長年、環境基準を達成していない地域等を中心に、 ・バイパス整備 ・交差点改良等のボトルネック対策の推進 ・遮音壁の設置の推進 等		

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
26	高齢者・障がい者等が安心して住み続けられる社会をつくる	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容		アウトプット指標、目標(例)
【防災まちづくりの推進】 ・災害時要援護者対策		
【災害時要援護者施設等の土砂災害対策】 ・災害時要援護者が24時間滞在し、迅速な避難や緊急的避難が困難と想定される施設を保全する		
【集約型都市構造の形成】 ・駅前広場、アクセス道路等の交通結節点や、LRT、路面電車やバスの走行空間、パークアンドライド駐車場等を整備 ・中心市街地や駅周辺等における市街地整備等を推進 ・集約型都市構造を位置づけた都市計画マスタープランの作成を推進		

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
27	高齢者・障がい者等が安全にかつ安心して外出したり移動できる社会にする	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
	内容	アウトプット指標、目標(例)
	【集約型都市構造の形成】 ・駅前広場、アクセス道路等の交通結節点や、LRT、路面電車やバスの走行空間、パークアンドライド駐車場等を整備 ・中心市街地や駅周辺等における市街地整備等を推進 ・集約型都市構造を位置づけた都市計画マスタープランの作成を推進	
	【効果的・効率的な交通事故対策の推進】 ・幹線道路における事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)の推進 ・生活道路における車両速度の抑制、通過交通の抑制等の面的かつ総合的な事故抑止対策の実施	・事故危険箇所として3,396箇所指定(平成21年3月) ・「あんしん歩行エリア」として582地区指定(平成21年3月)
	【歩行空間のユニバーサルデザインの推進】 ・幅の広い歩道等の整備、歩道の段差や傾斜の改善 ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置 ・立体横断施設へのエレベータの設置 等	・特定道路※におけるバリアフリー化率約68%(H21年度) ・特定道路※におけるバリアフリー化率75%(H24年度) ※駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路のうち、移動の円滑化が特に必要なもの(多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもの)として、国土交通大臣が指定したもの
	【無電柱化の推進】 ・市街地の幹線道路等において、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、歴史的街並みの保全、観光振興、地域文化の復興、地域活性化等に資する箇所、電線管理者等と連携して、電線類の地中化等による無電柱化を推進する。	・市街地の幹線道路の無電柱化率13%(2008年)
	【自転車利用環境の整備】 ・自転車走行空間ネットワークの整備 ・自転車等の駐車対策の推進 ・ルール・マナーの啓発活動等の推進 等	・歩行者・自転車と分離された自転車走行空間は約2,900km (総道路延長の約0.2%)
	【バスの利便性の向上】 ・バスロケーションシステムの導入、ICカードシステムの導入等	
	【公共交通機関の利用促進、地域鉄道の活性化】 ・アクセス道路、駅前広場等の整備を支援 ・LRT、路面電車やバスの走行空間の改善、パークアンドライド駐車場の整備等を支援 ・鉄軌道路線などの施設整備・改良、LRTシステムの構築に不可欠な施設整備を推進	
	【離島ターミナルの整備】	
	【旅客施設、建築物、都市公園、駐車場のバリアフリー化の推進】 ・旅客施設、都市公園、駐車場等におけるバリアフリー化の推進	

<p>【住宅のバリアフリー化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の居住する住宅のバリアフリー化 ・共同住宅ストックの共用部のユニバーサルデザイン化 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の居住する住宅のバリアフリー化率【一定のバリアフリー〇〇%(□□年度)→●●%(H■年度)】【高度のバリアフリー〇〇%(□□年度)→●●%(H■年度)】 ・共同住宅ストックの共用部のユニバーサルデザイン化率【〇〇%(□□年度)→●●%(■年度)】
<p>【鉄道駅の機能高度化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺整備と一体的な駅整備による交通結節機能の高度化の推進 	
<p>【鉄道駅空間の高度化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズにあった生活支援機能を有する鉄道駅空間の高度化(コミュニティ・ステーション化)の推進 	
<p>【空港旅客ターミナル諸施設の機能向上】</p>	
<p>【超小型モビリティの実用化に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超小型電動モビリティの実用化に向けた開発・実用化指針の策定 	
<p>【ICTを活用した歩行者の移動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT技術等を活用した歩行者移動支援サービスの普及・展開 	
<p>【場所情報コードの活用推進】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・場所情報コードを整備・利用するために必要なガイドラインの策定。(平成23年度) ・屋内外を通してシームレスな位置情報、地理空間情報の高度活用が図れる環境を整備

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
28	安心して子供を生み、育てることができる社会にする	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
	内容	アウトプット指標、目標(例)
	【身近な公園緑地の整備】 ・歩いていける身近な場所において、様々な規模の公園緑地等の整備を計画的に推進	・市街地において、都市住民の徒歩圏内に、様々な規模の公園緑地のネットワークが体系的に整備されている状態を100%にした場合の実際の整備率 現況値:約67%(平成20年度) ・〇〇年度までに約□□割にする。
	【効果的・効率的な交通事故対策の推進】 ・幹線道路における事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)の推進 ・生活道路における車両速度の抑制、通過交通の抑制等の面的かつ総合的な事故抑止対策の実施	・平成21年3月に事故危険箇所として3,396箇所指定 ・平成21年3月に「あんしん歩行エリア」として582地区指定
	【公共交通機関の利用促進】 ・アクセス道路、駅前広場等の整備を支援 ・LRT、路面電車やバスの走行空間の改善、パークアンドライド駐車場の整備等を支援	
	【歩行空間のユニバーサルデザインの推進】 ・幅の広い歩道等の整備、歩道の段差や傾斜の改善 ・視覚障害者誘導ブロックの設置 ・立体横断施設へのエレベータの設置 等	・特定道路※におけるバリアフリー化率約68%(H21年度) ・特定道路※におけるバリアフリー化率75%(H24年度) ※駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路のうち、移動の円滑化が特に必要なもの(多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもの)として、国土交通大臣が指定したもの
	【防災まちづくりの推進】	
	【無電柱化の推進】 ・市街地の幹線道路等において、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、歴史的街並みの保全、観光振興、地域文化の復興、地域活性化等に資する箇所、電線管理者等と連携して、電線類の地中化等による無電柱化を推進する。	・市街地の幹線道路の無電柱化率13%(2008年)
	【鉄道駅空間の高度化】 ・地域のニーズにあった生活支援機能を有する鉄道駅空間の高度化(コミュニティ・ステーション化)の推進	
	【旅客施設、建築物、都市公園、駐車場のバリアフリー化の推進】 ・旅客施設、都市公園、駐車場等におけるバリアフリー化の推進	
	【住宅のバリアフリー化の推進】 ・高齢者の居住する住宅のバリアフリー化 ・共同住宅ストックの共用部のユニバーサルデザイン化	・高齢者の居住する住宅のバリアフリー化率 【一定のバリアフリー〇〇%(□□年度)→●●%(H■年度)】【高度のバリアフリー〇〇%(□□年度)→●●%(H■年度)】 ・共同住宅ストックの共用部のユニバーサルデザイン化率【〇〇%(□□年度)→●●%(■年度)】

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
29	不自由せず良質な水が利用できる	
	アウトカム指標(案)	
	渇水影響度(取水制限率と制限日数の積) (参考)国土形成計画モニタリング指標より	
施策・事業の案		
	内容	アウトプット指標、目標(例)
	【河川における水質改善】	・河川の汚濁負荷量(検討中)の割合は□□% ・〇〇年までに、■ ■%まで削減
	【河川における水量の確保】	・正常流量確保率(検討中)は□□% ・〇〇年までに、■ ■%まで増加
	【河川・湖沼・閉鎖性海域における汚濁負荷の削減】	・汚濁負荷削減量の割合 河川:約73%、湖沼約55%、三大湾約73%(H21末) ・〇〇年までに、△△%まで向上させる。
	【合流式下水道の改善】	・合流式下水道により整備されている区域の面積のうち、分流式下水道並以下までに改善されている区域の面積の割合約36%(H21末) ・〇〇年までに、△△%まで向上させる。
	【下水処理場の高度処理化】	・高度処理を導入すべき処理場に係る区域内人口に対し、必要な高度処理が実施されている区域内人口の割合約29%(H21末) ・〇〇年までに、△△%まで向上させる。

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
30	地域間の連携を促進し、交流人口の増加や二地域居住を推進する	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容		アウトプット指標、目標(例)
【地域活性化の支援】 ・地域内外の連携や交流の活性化、地域資源の活用等の取組を促進		
【幹線道路ネットワークの整備】 ・国際競争力の強化、産業の立地・振興、観光地・医療施設等へのアクセス向上を図るため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備を推進。		
【環状道路の整備】 ・通過交通の排除による都市中心部の慢性的な渋滞の解消、物流の効率化、地域の活性化、生活環境の改善等を図るため、環状道路の整備を推進。		<ul style="list-style-type: none"> ・三大都市圏環状道路整備率54%(H21年度) ・三大都市圏環状道路整備率69%(H24年度)
【地域内の生活幹線道路ネットワークの整備】 ・生活圏の中心部への道路網や救急活動に不可欠な道路網の整備 ・現道拡幅及びバイパス整備等による隘路解消の推進		
【高速道路の料金施策】 ・物流の効率化、地域の活性化等を図るため、既存高速道路ネットワークを有効活用する料金施策を実施。		
【スマートインターチェンジの整備】 ・既存の高速道路ネットワークを有効に活用し、地域経済の活性化や渋滞の軽減等を図るため、スマートインターチェンジを整備。		・現在52箇所で開催中(平成22年11月現在)
【整備新幹線の着実な整備】		
【地域鉄道の活性化】 ・潜在的な鉄道利用需要が大きい地方都市やその近郊の鉄軌道路線などの施設整備・改良、LRTシステムの構築に不可欠な施設整備を推進		
【離島ターミナルの整備】		
【地域の拠点的な空港の空港能力向上】		
【航空保安システムの整備】 ・混雑空域における航空交通容量を拡大するため、航空保安システムを整備する		

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
31	施設の効率的な利活用を通じ、地域の課題解決等を図る	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容	アウトプット指標、目標(例)	
【道路空間のオープン化】 ・既存道路の上下空間を民間開放(道路空間のオープン化)し、その収益還元を活用した新たな官民連携によるインフラの整備・管理の展開 ・都市の道路空間を活用した新たなビジネスチャンスの創出		
【高速道路の料金施策】 ・物流の効率化、地域の活性化等を図るため、既存高速道路ネットワークを有効活用する料金施策を実施。		
【新たなスマートウェイの展開】 ・高精度な道路交通情報の把握・提供等による交通流分散の実現 ・ルートガイダンス、安全運転支援、ETCのサービスによる快適・安全ドライブの実現		
【スマートインターチェンジの整備】 ・既存の高速道路ネットワークを有効に活用し、地域へのアクセス向上を図るスマートインターチェンジを整備	・現在52箇所で供用中(平成22年11月現在)	
(空港運営の民営化等への推進)		

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
32	帰省や旅行、出張などで快適に目的地まで行ける	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容	アウトプット指標、目標(例)	
【幹線道路ネットワークの整備】 ・国際競争力の強化、産業の立地・振興、観光地・医療施設等へのアクセス向上を図るため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備を推進。		
【整備新幹線の着実な整備】		
【在来幹線鉄道等の高速化】 ・線路の線形改良等による在来幹線鉄道等の高速化を推進		
【地域の拠点的な空港の空港能力向上】		
【航空保安システムの整備】 ・混雑空域における航空交通容量を拡大するため、航空保安システムを整備する		
【円滑な都市・地域活動のための渋滞対策】 ・交通渋滞により発生している社会的・経済的ロスを緩和するため、交通容量の拡大策や公共交通機関の利用促進を推進	・自動車交通の時間損失は約50億時間/年(平成21年度)	
【環状道路の整備】 ・通過交通の排除による都市中心部の慢性的な渋滞の解消、物流の効率化、地域の活性化、生活環境の改善等を図るため、環状道路の整備を推進。	・三大都市圏環状道路整備率54%(H21年度) ・三大都市圏環状道路整備率69%(H24年度)	
【新たなスマートウェイの展開】 ・高精度な道路交通情報の把握・提供等による交通流分散の実現 ・ダイナミックルートガイダンス、安全運転支援、ETCの3つの基本サービスによる快適・安全ドライブの実現		
【高速道路の料金施策】 ・物流の効率化、地域の活性化等を図るため、既存高速道路ネットワークを有効活用する料金施策を実施。		
【スマートインターチェンジの整備】 ・既存の高速道路ネットワークを有効に活用し、地域経済の活性化や渋滞の軽減等を図るため、スマートインターチェンジを整備。	・現在52箇所で開催中(平成22年11月現在)	
【開かずの踏切等の解消】 ・連続立体交差事業等の実施により踏切を除去 ・歩道拡幅等の実施により歩行空間を確保	・緊急に対策の検討が必要な踏切は全国に約1900箇所	
【歩行空間のユニバーサルデザインの推進】 ・幅の広い歩道等の整備、歩道の段差や傾斜の改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置 ・立体横断施設へのエレベータの設置 等	・特定道路※におけるバリアフリー化率約68%(H21年度) ・特定道路※におけるバリアフリー化率75%(H24年度) ※駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路のうち、移動の円滑化が特に必要なもの(多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもの)として、国土交通大臣が指定したもの	

<p>【地域鉄道の活性化】 ・潜在的な鉄道利用需要が大きい地方都市やその近郊の鉄軌道路線などの施設整備・改良、LRTシステムの構築に不可欠な施設整備を推進</p>	
<p>【離島ターミナルの整備】 ・離島航路における船舶の就航率の向上や大型化に対応するための離島ターミナルを整備</p>	
<p>【離島空港の整備】 ・離島空港について、航空ネットワークの維持や活性化等を図るために必要な施設整備等を着実に推進する。</p>	

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
33	外国人観光旅客の来訪を促進する	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容	アウトプット指標、目標(例)	
【首都圏空港の強化】 羽田空港の24時間国際拠点空港化・成田空港のアジアのハブ空港としての地位確立を目指し、首都圏空港の機能を強化する。 ・滑走路の延伸、エプロンの増設、航空保安システムの整備等 ・首都圏空港を含めた徹底したオープンスカイの推進	・羽田空港の発着容量を44.7万回(最速2013年度)に増やす ・成田空港の発着容量を30万回(最速2014年度)に増やす	
【LCCの参入促進】		
【航空保安システムの整備】 ・混雑空域における航空交通容量を拡大するため、航空保安システムを整備する		
【旅客船ターミナルの整備】 ・外国クルーズ船の日本寄港促進のためのソフト・ハードの取組を推進する。		
【訪日旅行促進事業】 ・東アジア諸国を当面の最重点市場と位置づけた効果的な海外プロモーションの展開		
【訪日外国人旅行者の受入環境整備事業】 ・受入環境に関する評価システムの構築 ・受入を担う戦略拠点の整備 ・受入を担う人材の育成・活用		
【MICEの開催・誘致の推進】 ・MICE開催・誘致のための支援、海外プロモーション、人材育成事業等の事業の確実な実施 ※MICE:Meeting(企業等の会議)、Incentive(Travel)(企業の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行))、Convention(国際会議)、Event/Exhibition(イベント、展示会・見本市等)		
【幹線道路ネットワークの整備】 ・国際競争力の強化、産業の立地・振興、観光地・医療施設等へのアクセス向上を図るため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備を推進。		
【高速道路の料金施策】 ・物流の効率化、地域の活性化等を図るため、既存高速道路ネットワークを有効活用する料金施策を実施。		
【スマートインターチェンジの整備】 ・既存の高速道路ネットワークを有効に活用し、地域経済の活性化や渋滞の軽減等を図るため、スマートインターチェンジを整備。	・現在52箇所で供用中(平成22年11月現在)	

<p>【無電柱化の推進】 ・市街地の幹線道路等において、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、歴史的街並みの保全、観光振興、地域文化の復興、地域活性化等に資する箇所、電線管理者等と連携して、電線類の地中化等による無電柱化を推進する。</p>	・市街地の幹線道路の無電柱化率13%(2008年)
<p>【歩行空間のユニバーサルデザインの推進】 ・幅の広い歩道等の整備、歩道の段差や傾斜の改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置 ・立体横断施設へのエレベータの設置 等</p>	・特定道路※におけるバリアフリー化率約68%(H21年度) ・特定道路※におけるバリアフリー化率75%(H24年度) ※駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路のうち、移動の円滑化が特に必要なもの(多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもの)として、国土交通大臣が指定したもの
<p>【地域の拠点的な空港の空港能力向上】</p>	
<p>【空港旅客ターミナル諸施設の機能向上】</p>	

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
34	地域の特性を生かした魅力ある観光地を形成する	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容		アウトプット指標、目標(例)
【良好な景観形成の推進】 ・景観計画等景観法に基づく措置を活用し、良好な景観の形成を推進する		・景観計画策定市区町村数 現況値:206団体(平成21年度) ・〇〇年度までに、□□団体とする。
【歴史まちづくりの推進】 ・歴史的風致維持向上計画の策定を推進し、これに基づく取組を支援する。		・歴史的風致維持向上計画の認定市区町村数 現況値:16団体(平成21年度) ・〇〇年度までに、□□団体とする。
【地域活性化の支援】 ・地域内外の連携や交流の活性化、地域資源の活用等の取組を促進		
【幹線道路ネットワークの整備】 ・国際競争力の強化、産業の立地・振興、観光地・医療施設等へのアクセス向上を図るため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備を推進。		
【高速道路の料金施策】 ・物流の効率化、地域の活性化等を図るため、既存高速道路ネットワークを有効活用する料金施策を実施。		
【スマートインターチェンジの整備】 ・既存の高速道路ネットワークを有効に活用し、地域経済の活性化や渋滞の軽減等を図るため、スマートインターチェンジを整備。		・現在52箇所で供用中(平成22年11月現在)
【歩行空間のユニバーサルデザインの推進】 ・幅の広い歩道等の整備、歩道の段差や傾斜の改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置 ・立体横断施設へのエレベータの設置 等		・特定道路※におけるバリアフリー化率約68%(H21年度) ・特定道路※におけるバリアフリー化率75%(H24年度) ※駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路のうち、移動の円滑化が特に必要なもの(多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもの)として、国土交通大臣が指定したもの
【無電柱化の推進】 ・市街地の幹線道路等において、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、歴史的街並みの保全、観光振興、地域文化の復興、地域活性化等に資する箇所で、電線管理者等と連携して、電線類の地中化等による無電柱化を推進する。		・市街地の幹線道路の無電柱化率13%(2008年)
【自転車利用環境の整備】 ・自転車走行空間ネットワークの整備 ・自転車等の駐車対策 ・ルール・マナーの啓発活動等の推進 等		・歩行者・自転車と分離された自転車走行空間は約2,900kmで、総道路延長の約0.2%。

<p>【地域鉄道の活性化】 ・潜在的な鉄道利用需要が大きい地方都市やその近郊の鉄道路線などの施設整備・改良、LRTシステムの構築に不可欠な施設整備を推進</p>	
<p>【旅客船ターミナルの整備】 ・外国クルーズ船の日本寄港促進のためのソフト・ハードの取組を推進する。</p>	
<p>【みなとオアシスの認定・登録】 ・人々の賑わいや交流を創出する旅客船ターミナルや緑地等のみなどの施設を「みなとオアシス」として登録する等、地域主体のみなとまちづくりの取組を促進する。</p>	
<p>【観光地域づくりプラットフォームの形成促進】 ・様々な滞在型観光の取組を推進し、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」形成を促進 ・着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取組の支援</p>	
<p>【着地型旅行商品の造成・流通の促進】 ・地域ならではの観光資源を活用した着地型旅行商品を消費者に広く普及させるための取組を推進</p>	

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
35	大都市の国際競争力を強化する	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
	内容	アウトプット指標、目標(例)
	【首都圏空港の強化】 羽田空港の24時間国際拠点空港化・成田空港のアジアのハブ空港としての地位確立を目指し、首都圏空港の機能を強化する。 ・滑走路の延伸、エプロンの増設、航空保安システムの整備等 ・首都圏空港を含めた徹底したオープンスカイの推進	・羽田空港の発着容量を44.7万回(最速2013年度)に、成田空港の発着容量を30万回(最速2014年度)に増やす
	【バランスシート改善による関西国際空港の積極的強化】 ・関空のバランスシートを抜本的に改善し、首都圏空港と並ぶ国際拠点空港として再生	
	【国際コンテナ戦略港湾】 ・高規格コンテナターミナルの整備 ・大型でコンテナの荷役効率の高いガントリークレーンなどの整備 ・フィーダー輸送による国際コンテナ戦略港湾への貨物集約への支援	・日本を発着するコンテナ貨物が釜山港などの東アジア主要港で積み替えられる割合を2015年に現行の半分に縮減する(現行:10%(2008年))
	【航路の保全・管理の強化】 ・国際・国内海上輸送ネットワークの根幹を形成している開発保全航路において、航路の拡幅・増深、航路標識の設置及び必要水深の維持を推進	
	【幹線道路ネットワークの整備】 ・国際競争力の強化、産業の立地・振興、観光地・医療施設等へのアクセス向上を図るため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備を推進。	
	【環状道路の整備】 ・通過交通の排除による都市中心部の慢性的な渋滞の解消、物流の効率化、地域の活性化、生活環境の改善等を図るため、環状道路の整備を推進。	・三大都市圏環状道路整備率54%(H21年度) ・三大都市圏環状道路整備率69%(H24年度)
	【物流拠点の整備等促進】 ・土地区画整理事業や流通業務団地造成事業の実施により、物流拠点の整備等を促進	
	【都市機能の更新】 ・市街地再開発事業等の実施により、都市機能の更新を図る	
	【円滑な都市・地域活動のための渋滞対策】 ・交通渋滞により発生している社会的・経済的ロスを緩和するため、交通容量の拡大策や公共交通機関の利用促進を推進	・自動車交通の時間損失は約50億時間/年(平成21年度)
	【新たなスマートウェイの展開】 ・高精度な道路交通情報の把握・提供等による交通流分散の実現 ・ダイナミックルートガイダンス、安全運転支援、ETCの3つの基本サービスによる快適・安全ドライブの実現	

<p>【高速道路の料金施策】 ・物流の効率化、地域の活性化等を図るため、既存高速道路ネットワークを有効活用する料金施策を実施。</p>	
<p>【スマートインターチェンジの整備】 ・既存の高速道路ネットワークを有効に活用し、地域経済の活性化や渋滞の軽減等を図るため、スマートインターチェンジを整備。</p>	・現在52箇所で開催中(平成22年11月現在)
<p>【開かずの踏切等の解消】 ・連続立体交差事業等の実施により踏切を除却(渋滞解消)</p>	・緊急に対策の検討が必要な踏切は全国に約1900箇所
<p>【道路空間のオープン化】 ・既存道路の上下空間を民間開放(道路空間のオープン化)し、その収益還元を活用した新たな官民連携によるインフラの整備・管理の展開 ・都市の道路空間を活用した新たなビジネスチャンスの創出</p>	
<p>【国際標準コンテナ車通行支障区間の解消、空港・港湾アクセスの向上】 ・国際物流の円滑化等により国際競争力を強化するため、橋梁補強、バイパス整備等、国際標準コンテナ車通行支障区間を解消 ・拠点的な空港・港湾と高速道路等のICとのアクセス道路等の整備を推進</p>	・供用中の国際物流基幹ネットワーク上に存在する国際標準コンテナ車の通行支障区間全560km(47区間)のうち、約350km(23区間)が未解消(H22年4月)
<p>【予防的な治水対策の推進】 中枢・拠点機能が水害により壊滅的な被害を受けないように治水対策を実施</p>	
<p>【特殊車両通行許可制度の運用の改善】 ・物流の効率化に対応するため、平成23年度末までに、特殊車両通行許可申請の多い地方道のデータベース化をほぼ完了させるとともに、システム改修により審査時間を大幅に短縮する。</p>	
<p>【都市鉄道の速達性の向上】 ・既存の都市鉄道ネットワークを有効活用した新線整備等の推進</p>	
<p>【空港アクセス鉄道の改善調査】 ・大都市圏における空港アクセス鉄道の改善方策等に関する調査の実施</p>	
<p>【鉄道駅の機能高度化】 ・鉄道相互間等の乗継円滑化、周辺整備と一体的な駅整備による交通結節機能の高度化の推進</p>	
<p>【国際海上コンテナターミナルの整備】 【国際物流ターミナルの整備】 【複合一貫輸送ターミナルの整備】 【国内物流ターミナルの整備】 【防波堤の整備】 【臨港道路の整備】 【航路・泊地の整備】 【臨海部物流拠点の形成】 ・国民生活や産業活動に必要な物資や製品の安定的かつ低廉な輸送を確保するため、国際・国内海上輸送ネットワークの拠点、臨海部における企業立地や企業活動に必要な輸出入の拠点となる港湾を整備する。</p>	
<p>【国際バルク戦略港湾の整備】 ・穀物、鉄鉱石、石炭を取り扱うアジアの主要港湾と比べて遜色のない物流コスト・サービスを実現し、それにより我が国の産業や国民生活に必要な不可欠な資源、エネルギー、食糧等の物資を安定的かつ安価に供給するため、大型船舶の活用等を図る。</p>	
<p>【日本海側拠点港の形成】 ・日本海側各港湾の役割の明確化と施策の集中による、日本海側港湾のさらなる競争力強化を図り、対岸諸国の経済発展を我が国の成長に取り込んでいくために日本海側拠点港を形成</p>	
<p>【港湾経営の民営化】 ・港湾運営の効率化を図るため、民間の能力・資金を港湾の運営に取り込めるような制度を創設する。</p>	

<p>【出入管理情報システム導入の推進】 ・セキュリティ水準の高い効率的な国際物流を実現するため、重要国際埠頭施設の制限区域への人の出入りを確実かつ円滑に管理することが可能な出入管理情報システムを主要港のコンテナターミナルに導入する。</p>	
<p>【ビジネスジェット乗り入れへの対応】 ・ビジネスジェットの乗り入れ需要に対応するため、受入れ空港としての機能を強化</p>	
<p>【航空保安システムの整備】 ・混雑空域における航空交通容量の拡大を図るため、航空保安システムを整備する</p>	
<p>(大都市圏戦略の策定)</p>	

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
36	東アジアネットワーク型の産業構造下において我が国産業を強化する	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
	内容	アウトプット指標、目標(例)
	<p>【国際海上コンテナターミナルの整備】【国際物流ターミナルの整備】 【複合一貫輸送ターミナルの整備】【国内物流ターミナルの整備】 【防波堤の整備】【臨港道路の整備】【航路・泊地の整備】 【臨海部物流拠点の形成】</p> <p>・国民生活や産業活動に必要な物資や製品の安定的かつ低廉な輸送を確保するため、国際・国内海上輸送ネットワークの拠点、臨海部における企業立地や企業活動に必要な輸出入の拠点となる港湾を整備</p>	
	<p>【国際コンテナ戦略港湾】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高規格コンテナターミナルの整備 ・大型でコンテナの荷役効率の高いガントリークレーンなどの整備 ・フィーダー輸送による国際コンテナ戦略港湾への貨物集約への支援 	<p>・日本を発着するコンテナ貨物が釜山港などの東アジア主要港で積み替えられる割合を2015年に現行の半分に縮減する(現行:10%(2008年))</p>
	<p>【国際バルク戦略港湾の整備】</p> <p>・穀物、鉄鉱石、石炭を取り扱うアジアの主要港湾と比べて遜色のない物流コスト・サービスを実現し、それにより我が国の産業や国民生活に必要な不可欠な資源、エネルギー、食糧等の物資を安定的かつ安価に供給するため、大型船舶の活用等を図る。</p>	
	<p>【日本海側拠点港の形成】</p> <p>・日本海側各港湾の役割の明確化と施策の集中による、日本海側港湾のさらなる競争力強化を図り、対岸諸国の経済発展を我が国の成長に取り込んでいくために日本海側拠点港を形成</p>	
	<p>【航路の保全・管理の強化】</p> <p>・国際・国内海上輸送ネットワークの根幹を形成している開発保全航路において、航路の拡幅・増深、航路標識の設置及び必要水深の維持を推進</p>	
	<p>【港湾経営の民営化】</p> <p>・港湾運営の効率化を図るため、民間の能力・資金を港湾の運営に取り入れるような制度を創設する。</p>	
	<p>【物流拠点の整備等促進】</p> <p>・土地区画整理事業や流通業務団地造成事業の実施により、物流拠点の整備等を促進</p>	
	<p>【幹線道路ネットワークの整備】</p> <p>・国際競争力の強化、産業の立地・振興、観光地・医療施設等へのアクセス向上を図るため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備を推進。</p>	
	<p>【環状道路の整備】</p> <p>・通過交通の排除による都市中心部の慢性的な渋滞の解消、物流の効率化、地域の活性化、生活環境の改善等を図るため、環状道路の整備を推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三大都市圏環状道路整備率54%(H21年度) ・三大都市圏環状道路整備率69%(H24年度)

<p>【円滑な都市・地域活動のための渋滞対策】 ・交通渋滞により発生している社会的・経済的ロスを緩和するため、交通容量の拡大策や公共交通機関の利用促進を推進</p>	・自動車交通の時間損失は約50億時間/年(平成21年度)
<p>【高速道路の料金施策】 ・物流の効率化、地域の活性化等を図るため、既存高速道路ネットワークを有効活用する料金施策を実施。</p>	
<p>【スマートインターチェンジの整備】 ・既存の高速道路ネットワークを有効に活用し、地域経済の活性化や渋滞の軽減等を図るため、スマートインターチェンジを整備。</p>	・現在52箇所で供用中(平成22年11月現在)
<p>【国際標準コンテナ車通行支障区間の解消、空港・港湾アクセスの向上】 ・国際物流の円滑化等により国際競争力を強化するため、橋梁補強、バイパス整備等、国際標準コンテナ車通行支障区間を解消 ・拠点的な空港・港湾と高速道路等のICとのアクセス道路等の整備を推進</p>	・供用中の国際物流基幹ネットワーク上に存在する国際標準コンテナ車の通行支障区間全560km(47区間)のうち、約350km(23区間)が未解消(H22年4月)
<p>【特殊車両通行許可制度の運用の改善】 ・物流の効率化に対応するため、平成23年度末までに、特殊車両通行許可申請の多い地方道のデータベース化をほぼ完了させるとともに、システム改修により審査時間を大幅に短縮する。</p>	
<p>【首都圏空港の強化】 羽田空港の24時間国際拠点空港化・成田空港のアジアのハブ空港としての地位確立を目指し、首都圏空港の機能を強化する。 ・滑走路の延伸、エプロンの増設、航空保安システムの整備等 ・首都圏空港を含めた徹底したオープンスカイの推進</p>	・羽田空港の発着容量を44.7万回(最速2013年度)に、成田空港の発着容量を30万回(最速2014年度)に増やす
<p>【地域の拠点的な空港の空港能力向上】</p>	
<p>【ビジネスジェット乗り入れへの対応】 ・ビジネスジェットの乗り入れ需要に対応するため、受入れ空港としての機能を強化する</p>	
<p>【航空保安システムの整備】 ・混雑空域における航空交通容量を拡大するため、航空保安システムを整備する</p>	

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
37	効率的でシームレスな物流網を構築する	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容	アウトプット指標、目標(案)	
<p>【国際海上コンテナターミナルの整備】【国際物流ターミナルの整備】 【複合一貫輸送ターミナルの整備】【国内物流ターミナルの整備】 【防波堤の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民生活や産業活動に必要な物資や製品の安定的かつ低廉な輸送を確保するため、国際・国内海上輸送ネットワークの拠点、臨海部における企業立地や企業活動に必要な輸出入の拠点となる港湾を整備する。 		
<p>【国際コンテナ戦略港湾】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高規格コンテナターミナルの整備 ・大型でコンテナの荷役効率の高いガントリークレーンなどの整備 ・税制措置や新たな国内コンテナ航路の立ち上げ支援により、内航コンテナ船で輸送されるコンテナを国際コンテナ戦略港湾へ集約する ・コンテナターミナルの24時間化の実現 		
<p>【臨海部物流拠点の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨海部に物流施設の集積を図ることによりコンテナターミナルの機能の一層の強化を図るため、大規模コンテナターミナルと一体的に高度で大規模な臨海部物流拠点を形成 		
<p>【物流拠点の整備等促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業や流通業務団地造成事業の実施により、物流拠点の整備等を促進 		
<p>【主要国際幹線航路の整備及び保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際・国内海上輸送ネットワークの根幹を形成している開発保全航路において、航路の拡幅・増深、航路標識の設置及び必要水深の維持を推進 		
<p>【国際バルク戦略港湾の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・穀物、鉄鉱石、石炭を取り扱うアジアの主要港湾と比べて遜色のない物流コスト・サービスを実現し、それにより我が国の産業や国民生活に必要な不可欠な資源、エネルギー、食糧等の物資を安定的かつ安価に供給するため、大型船舶の活用等を図る。 		
<p>【日本海側拠点港の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本海側各港湾の役割の明確化と施策の集中による、日本海側港湾のさらなる競争力強化を図り、対岸諸国の経済発展を我が国の成長に取り込んでいくために日本海側拠点港を形成 		

<p>【航路の保全・管理の強化】 ・国際・国内海上輸送ネットワークの根幹を形成している開発保全航路において、航路の拡幅・増深、航路標識の設置及び必要水深の維持を推進</p>	
<p>【港湾経営の民営化】 ・港湾運営の効率化を図るため、民間の能力・資金を港湾の運営に取り込めるような制度を創設する。</p>	
<p>【幹線道路ネットワークの整備】 ・国際競争力の強化、産業の立地・振興、観光地・医療施設等へのアクセス向上を図るため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備を推進。</p>	
<p>【環状道路の整備】 ・通過交通の排除による都市中心部の慢性的な渋滞の解消、物流の効率化、地域の活性化、生活環境の改善等を図るため、環状道路の整備を推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三大都市圏環状道路整備率54%(H21年度) ・三大都市圏環状道路整備率69%(H24年度)
<p>【高速道路の料金施策】 ・物流の効率化、地域の活性化等を図るため、既存高速道路ネットワークを有効活用する料金施策を実施。</p>	
<p>【スマートインターチェンジの整備】 ・既存の高速道路ネットワークを有効に活用し、地域経済の活性化や渋滞の軽減等を図るため、スマートインターチェンジを整備。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在52箇所まで供用中(平成22年11月現在)
<p>【国際標準コンテナ車通行支障区間の解消、空港・港湾アクセスの向上】 ・国際物流の円滑化等により国際競争力を強化するため、橋梁補強、バイパス整備等、国際標準コンテナ車通行支障区間を解消 ・拠点的な空港・港湾と高速道路等のICとのアクセス道路等の整備を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・供用中の国際物流基幹ネットワーク上に存在する国際標準コンテナ車の通行支障区間全560km(47区間)のうち、約350km(23区間)が未解消(H22年4月)
<p>【特殊車両通行許可制度の運用の改善】 ・物流の効率化に対応するため、平成23年度末までに、特殊車両通行許可申請の多い地方道のデータベース化をほぼ完了させるとともに、システム改修により審査時間を大幅に短縮する。</p>	
<p>【首都圏空港の強化】 ・滑走路の延伸、エプロンの増設、航空保安システムの整備 ・首都圏空港を含めた徹底したオープンスカイの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・羽田空港の発着容量を44.7万回(最速2013年度)に、成田空港の発着容量を30万回(最速2014年度)に増やす
<p>【地域の拠点的な空港の空港能力向上】</p>	
<p>【航空路施設の整備】 ・混雑空域における航空交通容量を拡大するため、航空保安システムを整備する</p>	

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
38	我が国の優れた建設・運輸産業、インフラ関連産業が、海外において大きなプレゼンスを発揮させる	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容	アウトプット指標、目標(例)	
<p>【鉄道システムの海外展開の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民一体となったトップセールスの展開や海外案件形成支援、我が国鉄道技術・規格の国際標準化、海外鉄道案件に対する発注コンサルティング能力の育成・確保等により、我が国の優れた鉄道システムの海外展開を推進。 		
<p>【ITSの国際展開の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITS(高度道路交通システム)の国際展開を戦略的に推進 ・政治のリーダーシップによる官民一体となったトップセールスの展開 ・国内スタンダードのグローバルスタンダードへの適合 ・日本の技術・規格の国際標準化や投資対象国での採用に向けた取組の推進 		
<p>【道路構造基準の国際展開の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二国間の技術協力協定の締結、トップ外交等により、日本の規格の採用等を相手国政府に働きかけ、海外のインフラビジネスに参入する日本企業を支援 ・投資相手国において必要とされる技術の種類、水準等の把握・分析、諸外国の基準との対比等による日本の比較優位分野の分析等に基づく効率的・効果的な技術基準の海外展開を推進 		
<p>【水関連技術の国際展開の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水・エネルギー再生技術等の技術開発や国内外に普及させるための戦略的な国際標準化、官民連携による案件形成、トップセールス等、我が国の優れた水関連技術の国際展開を推進 		
<p>【港湾関連産業の海外展開支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民連携による案件形成の支援 ・政治のリーダーシップによる官民一体となったトップセールスやセミナー開催 ・我が国技術の国際標準化の推進 ・プロジェクト推進の核となる官民人材育成の推進 		
<p>【造船産業の海外展開の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の優れた造船関連技術(大型浮体構造物技術を活用した大型貯炭出荷設備等の洋上インフラ整備)を国際的に普及させるための戦略的な国際基準・標準化、政治リーダーシップによる官民一体となったトップセールスの展開 		

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
39	少子高齢化が進む地方のポテンシャルを引き出し、にぎわいや新たな活力を生み出す	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容		アウトプット指標、目標(例)
【都市再生の推進】 ・地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりを推進し、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図る		
【都市機能の更新】 ・市街地再開発事業等の実施により、都市機能の更新を図る		
【中心市街地の活性化】 ・市街地再開発事業等の実施により、中心市街地の活性化を図る		
【都市機能の集積の推進】 ・集約拠点となるべき市街地に都市機能の維持・集積を図り、持続可能な都市づくりを推進		
【幹線道路ネットワークの整備】 ・国際競争力の強化、産業の立地・振興、観光地・医療施設等へのアクセス向上を図るため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備を推進。		
【地域内の生活幹線道路ネットワークの整備】 ・生活圏の中心部への道路網や救急活動に不可欠な道路網の整備 ・現道拡幅及びバイパス整備等による隘路解消の推進		
【高速道路の料金施策】 ・物流の効率化、地域の活性化等を図るため、既存高速道路ネットワークを有効活用する料金施策を実施。		
【スマートインターチェンジの整備】 ・既存の高速道路ネットワークを有効に活用し、地域経済の活性化や渋滞の軽減等を図るため、スマートインターチェンジを整備。		・現在52箇所で供用中(平成22年11月現在)
【整備新幹線の着実な整備】		
【国際海上コンテナターミナルの整備】【国際物流ターミナルの整備】 【複合一貫輸送ターミナルの整備】【国内物流ターミナルの整備】 【防波堤の整備】【臨港道路の整備】【臨海部物流拠点の形成】 ・国民生活や産業活動に必要な物資や製品の安定的かつ低廉な輸送を確保するため、国際・国内海上輸送ネットワークの拠点、臨海部における企業立地や企業活動に必要な輸出入の拠点となる港湾を整備する。		
【小型船だまりの整備】		
【バスの利便性の向上】		

<p>【歩行空間のユニバーサルデザインの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅の広い歩道等の整備、歩道の段差や傾斜の改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置 ・立体横断施設へのエレベータの設置 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定道路※におけるバリアフリー化率約68%(H21年度) ・特定道路※におけるバリアフリー化率75%(H24年度) <p>※駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路のうち、移動の円滑化が特に必要なもの(多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもの)として、国土交通大臣が指定したもの</p>
<p>【無電柱化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地の幹線道路等において、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、歴史的街並みの保全、観光振興、地域文化の復興、地域活性化等に資する箇所で、電線管理者等と連携して、電線類の地中化等による無電柱化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の幹線道路の無電柱化率13%(2008年)
<p>【みなとオアシスの認定・登録】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人々の賑わいや交流を創出する旅客船ターミナルや緑地等のみなとの施設を「みなとオアシス」として登録する等、地域主体のみなとまちづくりの取り組みを促進 	

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
40	工場や大学の進出などで雇用拡大・文化交流が推進する	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容		アウトプット指標、目標(例)
<p>【国際海上コンテナターミナルの整備】【国際物流ターミナルの整備】 【複合一貫輸送ターミナルの整備】【国内物流ターミナルの整備】 【防波堤の整備】【臨港道路の整備】【航路・泊地の整備】 ・国民生活や産業活動に必要な物資や製品の安定的かつ低廉な輸送を確保するため、国際・国内海上輸送ネットワークの拠点、臨海部における企業立地や企業活動に必要な輸出入の拠点となる港湾を整備する。</p>		
<p>【臨海部物流拠点の形成】 ・臨海部に物流施設の集積を図ることによりコンテナターミナルの機能の一層の強化を図るため、大規模コンテナターミナルと一体的に高度で大規模な臨海部物流拠点を形成</p>		
<p>【幹線道路ネットワークの整備】 ・国際競争力の強化、産業の立地・振興、観光地・医療施設等へのアクセス向上を図るため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備を推進。</p>		
<p>【地域内の生活幹線道路ネットワークの整備】 ・生活圏の中心部への道路網や救急活動に不可欠な道路網の整備 ・現道拡幅及びバイパス整備等による隘路解消の推進</p>		
<p>【環状道路の整備】 ・通過交通の排除による都市中心部の慢性的な渋滞の解消、物流の効率化、地域の活性化、生活環境の改善等を図るため、環状道路の整備を推進。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・三大都市圏環状道路整備率54%(H21年度) ・三大都市圏環状道路整備率69%(H24年度)
<p>【高速道路の料金施策】 ・物流の効率化、地域の活性化等を図るため、既存高速道路ネットワークを有効活用する料金施策を実施。</p>		
<p>【スマートインターチェンジの整備】 ・既存の高速道路ネットワークを有効に活用し、地域経済の活性化や渋滞の軽減等を図るため、スマートインターチェンジを整備。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・現在52箇所で供用中(平成22年11月現在)

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
41	生鮮食品など地域の資源・商品が消費地に安く早く届けられるようになる	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業の案		
内容	アウトプット指標、目標(例)	
【幹線道路ネットワークの整備】 ・国際競争力の強化、産業の立地・振興、観光地・医療施設等へのアクセス向上を図るため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備を推進。		
【環状道路の整備】 ・通過交通の排除による都市中心部の慢性的な渋滞の解消、物流の効率化、地域の活性化、生活環境の改善等を図るため、環状道路の整備を推進。	・三大都市圏環状道路整備率54%(H21年度) ・三大都市圏環状道路整備率69%(H24年度)	
【円滑な都市・地域活動のための渋滞対策】 ・交通渋滞により発生している社会的・経済的ロスを緩和するため、交通容量の拡大策や公共交通機関の利用促進を推進	・自動車交通の時間損失は約50億時間/年(平成21年度)	
【新たなスマートウェイの展開】 ・高精度な道路交通情報の把握・提供等による交通流分散の実現 ・ダイナミックルートガイダンス、安全運転支援、ETCの3つの基本サービスによる快適・安全ドライブの実現		
【高速道路の料金施策】 ・物流の効率化、地域の活性化等を図るため、既存高速道路ネットワークを有効活用する料金施策を実施。		
【スマートインターチェンジの整備】 ・既存の高速道路ネットワークを有効に活用し、地域経済の活性化や渋滞の軽減等を図るため、スマートインターチェンジを整備。	・現在52箇所で開催中(平成22年11月現在)	
【国際標準コンテナ車通行支障区間の解消、空港・港湾アクセスの向上】 ・国際物流の円滑化等により国際競争力を強化するため、橋梁補強、バイパス整備等、国際標準コンテナ車通行支障区間を解消 ・拠点的な空港・港湾と高速道路等のICとのアクセス道路等の整備を推進	・供用中の国際物流基幹ネットワーク上に存在する国際標準コンテナ車の通行支障区間全560km(47区間)のうち、約350km(23区間)が未解消(H22年4月)	
【特殊車両通行許可制度の運用の改善】 ・物流の効率化に対応するため、平成23年度末までに、特殊車両通行許可申請の多い地方道のデータベース化をほぼ完了させるとともに、システム改修により審査時間を大幅に短縮する。		
【開かずの踏切等の解消】 ・連続立体交差事業等の実施により踏切を除却 ・歩道拡幅等の実施により歩行空間を確保	・緊急に対策の検討が必要な踏切は全国に約1900箇所	
【鉄道貨物輸送への支援】 ・鉄道貨物の輸送力増強に資するインフラ整備を推進		
【空港貨物ターミナル施設の機能向上】		

【国際海上コンテナターミナルの整備】【国際物流ターミナルの整備】
【複合一貫輸送ターミナルの整備】【国内物流ターミナルの整備】
【防波堤の整備】【航路の保全・管理の強化】【臨港道路の整備】
【航路・泊地の整備】
・国民生活や産業活動に必要な物資や製品の安定的かつ低廉な輸送を確保するため、国際・国内海上輸送ネットワークの拠点、臨海部における企業立地や企業活動に必要な輸出入の拠点となる港湾を整備する。

【臨海部物流拠点の形成】
・臨海部に物流施設の集積を図ることによりコンテナターミナルの機能の一層の強化を図るため、大規模コンテナターミナルと一体的に高度で大規模な臨海部物流拠点を形成

プログラム目標達成のために重点的に取り組むべき施策・事業(案)

プログラム番号	プログラム(案)	
42	「新しい公共」の考え方に基づく地域づくりを進める	
	アウトカム指標(案)	
施策・事業(案)		
	内容	アウトプット指標、目標(例)
	<p>【「地域の志ある投資」の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域金融を活用したファンド等を通じた、地域コミュニティ振興に資する「地域の志ある投資」の促進するため、来年度以降、早期に「新しい公共」によるコミュニティ活動支援ファンドへの投資に対する特例措置の案を取りまとめる。 	
	<p>【中間支援組織の育成支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新しい公共」の活動主体のニーズに応じた経営支援を行うことができる中間支援組織を育成支援する制度に関する検討を行い、案を取りまとめる。 	
	<p>【日本版CDFIの構築】</p> <p>「新しい公共」の考え方にに基づき、地域の資金による地域開発を促進するため、日本版CDFI(地域開発金融機関)の構築を検討し、案を取りまとめる</p>	
	<p>【新しい公共の担い手によるまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOやまちづくり会社等の民間のまちづくりの担い手や官民の連携によるまちづくりやまちの管理・運営を促進する。 	
	<p>【道路空間のオープン化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存道路の上下空間を民間開放(道路空間のオープン化)し、その収益還元を活用した新たな官民連携によるインフラの整備・管理の展開 ・都市の道路空間を活用した新たなビジネスチャンスの創出 	
	<p>【河川の維持管理・環境活動への住民の参加推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防の除草や河川敷の樹木伐開などの河川の維持管理への沿川住民やNPO等の参加を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防の除草や河川敷の樹木伐開などの河川の維持管理への沿川住民やNPO等の参加は□□人 ・○○年までに、■■人まで増加
	<p>【みなとオアシスの認定・登録】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人々の賑わいや交流を創出する旅客船ターミナルや緑地等のみなとの施設を「みなとオアシス」として登録する等、地域主体のみなとまちづくりの取り組みを促進する。 	